議事日程(議案質疑日) 令和2年9月10日 午前9時開議

日程第1 議案第41号 令和2年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算(第3号) について

日程第2 議案第45号 木曽岬町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議案第46号 木曽岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第48号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定 について

日程第5 議案第52号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出 決算認定について

日程第6 議案第53号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第54号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計歳 入歳出決算認定について

日程第8 議案第55号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(6名)

 1番
 鎌田鷹介君
 3番
 加藤眞人君

 5番
 服部 英二夫君
 6番
 三輪一雅君

 8番
 中川和子君
 9番
 伊藤好博君

欠席議員(0名)

議場出席説明者

長 加藤 降 君 副 町 清 秀 君 長 森 総務政策課長 島 裕 紹 君 総務政策課副参事 中山重徳 君 小 危機管理課長 会計管理者 伊 藤 雅人君 山田 克己君 産 業 課 長 多 賀 達 人 君 建設課長 内 山 幸 治 君 正典君 住 民 課 長 伊 藤 税務課 長 藤井光利君

事務局出席職員

事務局長 平 松 孝 浩 議会事務局 渡 辺 千 智

==============

午前 9時 0分開議

○議長(服部芙二夫君) おはようございます。

本日は、議案質疑会を招集させていただきましたところ、議員各位には、何かと御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にも御出席いただきありがとうございます。

さて、令和2年第3回定例会は9月2日に開会され、第1回の議案質疑を8日に開催し、本日は第2回の議案質疑会でございます。この後に行われます議案審議に際しましても慎重な審議を尽くしていただきますとともに、議会運営に当たりまして、皆様の御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の出席議員数は6名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。 それでは、これより議事に入ります。

- 日程第1 議案第41号 令和2年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算(第3号) について
- 日程第2 議案第45号 木曽岬町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定につい て
- 日程第3 議案第46号 木曽岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一 部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第48号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定に ついて
- 日程第5 議案第52号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決 算認定について
- 日程第6 議案第53号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳 入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第54号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定について
- 日程第8 議案第55号 令和元年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定につい で

〇議長(服部芙二夫君) 日程第1、議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算(第3号)についてから日程第8、議案第55号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定についてまでの8議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長(服部英二夫君) 会議議件名の朗読が終わりました。

ただいま議題としました8議案につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執

行部による詳細説明をお聞きいただき御精読のことと存じます。

それでは、議事日程の順に1議案ごとに審議を行っていきます。

初めに、日程第1、議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算 (第3号) についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 小島総務政策課長。
- ○総務政策課長(小島裕紹君) それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。 議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算(第3号)でございます。

令和2年度三重県桑名郡木曽岬町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ2億900万円を追加いたしまして、 予算の総額を41億7,500万円とするものでございます。

第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

第2条では、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、新たに繰越明許費を、 第2表、繰越明許費に定めるというものでございます。

2ページから4ページをお願いいたします。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。

この補正予算の区分ごとの金額につきましては、まず、歳入では、1款町税から20款諸収入までの9つの款とこれらに付随する13の項において、また、歳出では、1款議会費から4ページの11款予備費までの10の款と附属する21の項においてそれぞれ所要の補正をお願いするもので、その総額は、既決予算額に2億900万円を追加いたしまして、補正後の予算額を41億7,500万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

事業費を次年度に繰り越して実施しようとする予算で、8款1項消防費の防災行政無線 更新事業、こちらを次年度に繰り越すというものでございます。

次に、補正予算に関する説明書によりまして、予算の内容について説明を申し上げます。 6ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括、こちらの説明は割愛させていただきまして、7ページから各所管課長により説明をお願いいたします。

○税務課長(藤井光利君) それでは、7ページを御覧ください。

1款の町税に関わる当初の賦課をした時点での予算の精査を行うものでございます。

1項1目個人については、予算額3億1,810万円を1,380万円減額し、3億4

30万円とするものでございます。この主な要因につきましては、1節の現年度課税分について、所得割にて所得割の伸び率が当初の推計値より低下したこと、それから、算出税額から控除する税額控除などが推計より伸びたものということでございます。また、2節につきましては、滞納繰越分については昨年度の徴収率が推計より下がったこと、それから、翌年度への繰越しした額が減ったことによる精査でございます。

続きまして、2項1目固定資産税については、予算額5億220万円を410万円減額し、4億9,810万円とするものでございます。この主な要因は、1節現年度課税分では、家屋分のうち大規模工場の竣工遅延により、見込んでいた本年度の課税ができなくなったことによる決算額の見込みを減らすものであります。2節滞納繰越分については、昨年度の徴収率が推計率より増えたことにより、繰り越した額が減ったことによる精査でございます。

以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 続きまして、10款1項1目地方交付税では2億5,253万9,000円を追加計上するものでございます。本年7月に令和2年度分の交付税額の決定がなされたことによるものでございます。

以上でございます。

- **〇住民課長(伊藤正典君)** めくっていただきまして、9ページ、10ページでございます。
 - 14款国庫支出金でございます。

7目の総務費国庫補助金では1億1,503万9,000円を追加し、1億7,957万4,000円とするものでございます。住民課所管につきましては、社会保障・税番号制度システムの整備費補助金で、デジタル手続法の改正に伴う国外転出者に係るマイナンバーカード、公的個人認証の利用に関するシステムの改修に要する経費を追加で受け入れるものでございます。なお、補助率は、ハードウエア以外では10分の10となってございます。

以上でございます。

○総務政策課長(小島裕紹君) 続く、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、本年6月24日に交付決定がなされたことによりまして、追加計上するものでございます。その下、マイナポイント事業費補助金は、234万1,000円を追加計上するものでございます。マイナポイント事業といいますのは、マイナンバーカードの普及に向けた取組として、本年9月から来年の3月31日まで7か月間実施されるもので、今回の補助金につきましては、この制度を使用する際に必要な設定作業に対する支援体制に対する補助金でございます。

以上でございます。

○産業課長(多賀達人君) 11ページ、12ページを御覧ください。

15款県支出金、2項3目農林水産業費県補助金、2,240万3,000円を増額し、4,696万5,000円とするものでございます。2目農業振興費補助金では、全国農地ナビの整備に伴いまして、全国農地ナビと連携が必須であります水田情報システムを新たに整備する経費の補助金で、交付額が確定したことによる増額でございます。詳細は歳出のほうで説明のほうをさせていただきます。

4目土地改良事業費補助金では、新たに1,903万円を計上するものでございます。 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金は、県営湛水防除事業の事業化に向け、 土地改良法第85条に基づき作成が必要な事業計画策定に要する経費の補助金で、補助率 は10分の10でございます。詳細につきましては、同じく、歳出で説明させていただき ます。

以上です。

○危機管理課長(伊藤雅人君) 5目消防費県補助金では87万5,000円を計上する ものでございます。防災ガイドブックの印刷や外国語への翻訳経費などが地域減災力強化 推進補助金の事業採択を受けたことに伴うものでございます。

以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 17款1項1目一般寄附金では5,000万円を追加いたしまして、1億1,000円とするものでございます。7月末時点までの実績額から推計して、寄附金の増額を見込むものでございます。

ページをおめくりいただきまして、18款2項2目財政調整基金繰入金では2億5,00万円を減額いたしまして、5億3,550万円とするものでございます。普通交付税の額の確定などにより財源の確保を図ることができたことから、財政調整基金からの繰入れを戻すものでございます。

続く、19款1項1目繰越金、このたび2,516万3,000円を増額いたしまして、 5,516万3,000円とするものでございます。令和元年度の決算に伴う繰越金の確 定によるものでございます。

○危機管理課長(伊藤雅人君) 20款諸収入、4項5目雑入では253万6,000円 を増額しまして、1,848万5,000円とするものでございます。このうち危機管理 課所管分としましては、団体支出金におきまして、消防団活動の安全性を高めるための装備品の購入に係る助成金41万2,000円を計上するものでございます。

以上です。

○総務政策課長(小島裕紹君) 続きまして、歳出でございます。

15ページ、16ページの総括を割愛させていただきまして、17ページから各課長より説明をさせていただきます。

○議会事務局長(平松孝浩君) それでは、第1款議会費、1項1目議会費では8万5,○00円を増額し、5,777万9,000円とするものでございます。職員人件費の補

正でございます。

以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 2款1項1目一般管理費では3,412万1,000円を追加いたしまして、2億3,150万1,000円とするものでございます。2節給料と3節職員手当等では、人事異動に伴う人件費の補正、7節報償費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として、地域の活性化に資することを目的に、高校生世代約150名に対して町の商品券を配布するための費用、並びにふるさと木曽岬応援寄附金の増額に伴う返礼品の追加費用の計上をいたしております。

続く、11節役務費では、さきに説明させていただきました高校生世代への商品券の郵送料及びふるさと木曽岬応援寄附金に対する返礼品及び寄附証明書の送付代を計上しております。また、委託料では、ふるさと木曽岬応援寄附金の増額に伴うポータルサイトへの業務委託費の追加経費を計上しているものでございます。

続く、5目財産管理費です。4,897万4,000円を追加いたしまして、1億4,833万円とするものでございます。前回6月の補正におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る消耗品、備品などの購入経費を計上していた科目でございますが、その際に備品購入費で計上しておりました空間除菌用噴霧器、こちらについては購入することができなくなりましたので、小中学校設置分として計上していた経費につきましては本科目から削除いたしまして、その相当額を小学校費、中学校費それぞれの科目で計上のし直しをしております。同じく、庁舎設置分として計上していた経費につきましても事業費の消耗品へ移行し、新型コロナウイルス対策として必要な消耗品の購入経費として計上し直したものでございます。

ページをおめくりいただきまして、積立金は、ふるさと木曽岬応援寄附金の増額に伴う 積立分を計上しているものでございます。

6目企画費では336万8,000円を減額いたしまして、1,252万8,000円とするものでございます。委託料におきまして、当初予算で計上しておりました木曽岬町国土強靱化地域計画策定業務、この業務を検討させていただいた結果、自町作業で策定することが可能と判断できましたので、この策定に係る経費を全額減額しております。あわせまして、まち・ひと・しごと創生事業として、木曽岬町総合戦略の改訂業務における業務内容の見直しに係る費用を追加計上しております。また、さきの全員協議会でも御説明をさせていただきましたが、当町の喫緊の課題である人口減少、少子化対策、定住化対策等の施策の提案や、必要な対策を講じるための木曽岬町人口減少対策プロジェクトチーム、この立ち上げに伴い、検討協議会などを開催するのに必要なコーディネーターによる支援経費などを計上しているものでございます。

続く、10目諸費では11万円を追加いたしまして、423万8,000円とするものでございます。集会所の修繕補助金として、中栄地区の集会所の修繕工事に係る経費の2

分の1を補助金として交付するものでございます。

以上でございます。

○税務課長(藤井光利君) 続きまして、2項1目税務総務費でございます。228万7, 000円を追加し、4,610万6,000円とするものでございます。これにつきましては、職員の異動に関わる人件費がございます。

以上でございます。

○住民課長(伊藤正典君) ページをめくっていただきまして、21、22ページでございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費では544万5,000円を追加し、3,565万3,000円とするものでございます。主なものといたしましては、委託料のうちシステム等改修委託料227万円は、当初予算に計上しておりましたデジタル手続法の改正に伴うシステム改修経費について、国外転出者のマイナンバーカード、公的個人認証の利用に関する使用が追加されたことにより、追加計上するものでございます。また、マイナンバーカードの利用者へのマイキーIDやマイナポイントの登録支援として消耗品などのほか、業務委託料として、派遣職員1名分を計上するものでございます。

以上でございます。

○産業課長(多賀達人君) 続きまして、29、30ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項2目農業総務費8万4,000円を増額し、3,295万9,000円とするものでございます。人事異動に伴います人件費を精査し、増額するものでございます。

3目農業振興費では400万1,000円を増額し、877万4,000円とするものでございます。経営所得安定対策等推進事業費補助金は、地域再生協議会への事務費補助金でございますが、歳入でもございました全国農地ナビの整備に伴う水田情報システムの整備に要する経費分を増額するものでございます。水田情報システムは、従来、町内農家の利便性や負担等を考慮し、農地システムと連携させて運用しておりましたが、このたびの全国農地ナビの整備に伴いまして、既存の水田情報システムが全国農地ナビと連携することができなくなったことから、連携が可能な新たな水田情報システムを導入するものでございます。

4目需給調整推進対策事業費では44万円を増額し、1,150万2,000円とする ものでございます。先ほどの3目農業振興費でもございました、新たに導入します水田情報システムに全国農地ナビを連携させる機能を追加する委託業務でございます。

5款農林水産業費、2項1目農地総務費、335万1,000円を増額し、1,484万6,000円とするものでございます。人事異動に伴います人件費を精査し、増額するものでございます。

3目湛水防除費では2,933万円を増額し、8,739万1,000円とするもので

ございます。計画策定委託料は、歳入でもございました土地改良法第85条に基づく作成が必要な事業計画に要します経費で、昭和49年及び昭和57年に整備されました近江島排水機場と昭和50年から60年にかけ整備されました中央幹線排水路の改修につきまして、県営湛水防除事業の事業化に向け、事業計画を策定するものでございます。本計画書につきましては事業の必要性や妥当性等を調査し作成するもので、作成後は県計画審査会を経て国のヒアリングを受け、事業採択となりますと、県で実施計画書が作成され、現場着手となる流れでございます。また、次ページの県営湛水防除事業費負担金は、本年度事業費の確定により増額するものでございます。

6款商工費、1項2目商工振興費、499万円を増額し、937万円とするものでございます。三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、三重県が行った休業要請依頼に全面協力していただいた中小企業、小規模事業者に対しまして、県と市町が協調して協力金を交付したもので、このたび木曽岬町内におけます交付件数が確定したことから、1事業所当たり50万円のうち、町が負担します25万円、交付件数19件、合計475万円を増額するものでございます。また、町商工会運営補助金では、商工会が販売しています商品券の利用価値を上げ、小売店の活性化を図ることを目的に、商品券の利用増進を図るポスター、チラシ等の制作費相当額を商工会運営補助金に増額するものでございます。

以上です。

○建設課長(内山幸治君) 7款土木費、1項1目土木総務費では4万4,000円を追加し、1,283万1,000円とするものです。職員手当を補正するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、33ページ、34ページを御覧ください。

2項2目道路新設改良費、5万円を追加し、1億1,331万円とするものでございます。こちらも人事異動に伴う職員手当を補正するものでございます。

5項1目住宅管理費、18万円を追加し、618万4,000円とするものでございます。空家等対策計画を作成するに当たり、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき木曽岬町空家等対策協議会を設置するため、その委員の報酬を追加するものでございます。

説明は以上です。

○危機管理課長(伊藤雅人君) 8款消防費では5,259万2,000円を増額しまして、2億2,586万9,000円とするものでございます。

2目非常備消防費では42万9,000円を増額し、1,311万1,000円とする ものでございます。歳入で説明申し上げました助成制度を活用し、各分団で所有している 防火服を買換えするものでございます。

続く、5目災害対策費では5,216万3,000円を増額し、1億1,049万9,000円とするものでございます。需用費において、新型コロナウイルス感染症として各

避難所に必要な備蓄品を購入するための費用、委託料においては防災行政無線親卓を更新 するための費用を計上するものでございます。

以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 39ページ、40ページをお願いいたします。

11款1項1目予備費では8万8,000円を追加いたしまして、269万9,000円とするものでございます。地方自治法の定める予備費で、この補正予算の歳入歳出の均衡を図っているものでございます。

なお、このたびの補正で給与費等の補正を行ったことから、41ページ、42ページに 給与費明細書を添付させていただいております。41ページの上段が特別職、下段が一般 職、右側の42ページ、上段、中段では、会計年度任用職員とそれ以外の職員に分けて一 般職の内訳を示し、下段では、給料と職員手当、それぞれの増減額の明細を記載しており ますので、お目通しのほどお願いいたします。

以上で一般会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(服部芙二夫君) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑がある方は御発言 ください。

なお、質疑は、会議規則第55条の規定により、1議題につき1人3回までとなっておりますので、御承知おきをお願いします。

それでは、御発言される方は、手を挙げられ、議長の許可に基づき発言されますようよ ろしくお願いいたします。

- 〇1番(鎌田鷹介君) 議長、1番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 1番議席、鎌田鷹介君。
- ○1番(鎌田鷹介君) 22ページの1目戸籍住民基本台帳費の中の12節の委託料についてなんですけれども、システム改修費の国外転出者による戸籍情報の情報連携に係る市町村作業スケジュールは令和2年から令和5年度までを予定していると思うんですけれども、住基ネットで住民票コードを確認したり、附票に反映できるのは、いつの段階になるのかをお聞きします。また、これに関して、追加のシステム改修等は必要なのか、併せてお聞きします。
- 〇住民課長(伊藤正典君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 伊藤住民課長。
- **○住民課長(伊藤正典君)** 国外での個人番号の確認につきましては、令和5年の運用の開始を目指して、今、改修を進めている段階でございます。今回の補正につきましては、総務省分の使用が当初不透明だということもありまして、今回追加で、当初予算から追加して補正をさせていただくものでございます。

なお、改修にかかる費用につきましては、現在のところ、今回の当初で上げさせていた だきました642万円と今回の補正の227万円を足した869万4,000円分のうち、 719万8,000円が国外利用者に係る部分の改修となってございます。今のところはこの改修分ということで聞いておりますので、運用が開始するまでの令和5年までの間に、若干、改修等が必要になるかと思いますが、現在のところはこの改修分ということで聞いております。

以上でございます。

- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。
- ○8番(中川和子君) じゃ、議長、8番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- ○8番(中川和子君) 8ページの町民税の個人の所得割のところから伺いますが、推計より伸びなかったということですが、その要因が分かれば教えていただきたいのと、それから、先ほど10ページのデジタル手続法のところですけど、ハードウエア以外は10分の10の補助金だということで、ハードウエアはどの程度の補助金で、なぜそれが以外なのかを教えていただきたいと思います。

それから、一番下段のマイナポイント事業ですが、7月から受付を開始されたと思うんですけれども、今までに何人ぐらいの方が受付をされているのかということと、あと、マイナポイントに参加される事業者の中で大手のクレジット会社が不参加であるということで、恩恵にあずかる方が限られてくるのではないかということ、それから、あと、申込みだとか手続がかなり、例えばスマホやパソコンを持ってみえない方には大変だということや、手続が少し難しいということで、出費も重なるということで、そういうことを考えると、マイナポイント事業が本当に個人の方にとっていい制度なのかどうかというのは疑問なんですけど……。

○議長(服部美二夫君) 中川君に申します。

これは国からの助成金、10分の10ですので、町は関係ありません。

○8番(中川和子君) そうですけど。

それから、12ページのふるさと応援寄附金で、7月末までの実績見込みだと5,00 0万で、後ろのほうでも積み立てるんですけど、今は感染症の関係でこれだけ見積もられ るのかなというのがあるんですが、いかがでしょうか。

それから、戻ります。12ページの経営所得安定対策等推進事業費補助金で、先ほど歳 出のところでも説明はいただいたんですけど、既存のシステムが駄目になったということ で、じゃ、既存のシステムは駄目になって新しいシステムに全部変えていって、それが全 国で一元管理されるということは、全国で一元管理というのは、国というか、データ会社 というか、どこで管理されるのかなというのをお聞きしたいと思います。

それから、32ページのコロナ感染症関係の阻止の協力金ですが、休業要請に全面的に協力したという事業者に限られるんですが、全面的に協力したというのをどうやって判断されたのかということと、事業者が19ということでしたが、これは申請されたところが

全部通ったということなのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、34ページの空き家対策に対して協議会をつくるので、住宅管理費18万円ですが、内訳を教えていただきたいと思います。

以上です。

- 〇税務課長(藤井光利君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 藤井税務課長。
- **○税務課長(藤井光利君)** それでは、7ページ、8ページの所得割の件で御質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、今年の補正予算につきましては、例年度、賦課をした後に、いろいろ修正申告とかを経て変更してきますので、毎年3月に精査の補正を上げていたんですが、当初の賦課をした時点で補正予算をすべきだという話もありましたので、今回、今年については9月に補正を上げさせていただいたということで、当初の賦課をした時点と、それから当初の予算を組んだときの比較をしたということでありまして、要因は先ほど説明をさせていただいたとおり、所得に関しては全体のところから行くと、当初に見込んだよりは0.6%減少した所得割部分と、それから、税額を算出していく中で、税額控除といいまして、控除には2種類ありまして、収入、いわゆる所得のほうから控除する部分と、それから、税額を控除する部分という形でありまして、今回、税額を控除する部分、いわゆる課税標準額と言っているんですが、税を掛ける前の部分の額から引く控除、これを具体的に言うと寄附金控除とか住宅借入金控除などが当たるんですが、それの部分の減少が当初に見込んだよりは随分減ったということで、具体的な1,300万円の内訳を言いますと、所得に関わる部分が200万円、それから、税額控除に係る部分が1,100万円ということで、合計、令和2年度の課税の現年度分に関しては、1,300万の減額の予算を組ませていただいたということでございます。

以上でございます。

- 〇住民課長(伊藤正典君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 伊藤住民課長。
- **○住民課長(伊藤正典君)** まず、1点目のデジタル手続法の関係のハードウエアの部分 につきましては、国からシステム改修に係る部分の補助ということで、ハードウエアにつきましては対象外ということで通知がされております。ハードウエアの値段ですが、全体で15万円ほどの経費でございます。内容はアクセスポイント用の中継サーバーの構築ということで、この部分に15万円かかってくると、この部分が補助対象外ということになっております。

また、マイナポイントの事業の関係ですが、御存じのとおり、7月からマイナポイントの事前予約が始まってございます。この4月からマイナンバーカードの申請とマイナポイントの事前予約の関係で来庁された方の数でございますが、マイナポイントの申請の支援

に関しては、すみませんが、住民課のほうでカウントはしておりません。支援、相談につきましては何人来たかということのカウントはしてございませんが、今、マイナンバーカードを申請されていくと、大体の方がマイナポイントの予約もされていきます。4月につきましては15件、5月が28件、6月が65件、7月が71件、8月が64件というようなマイナンバーカードの申請の手続に来られております。これ、数字で見る限り、6月、7月、8月は、数はかなり多くなってございます。

以上でございます。

その他の質問につきましては、回答は不要かなということで思っておりますので、よろ しくお願いします。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 小島総務政策課長。
- ○総務政策課長(小島裕紹君) 御質問いただきましたふるさと応援寄附金の金額の話でございますが、議員の御指摘のとおり、7月までの実績をベースに勘案させていただいたものでございまして、昨年度に比べますと、昨年度の6月、7月が大幅な増を示しておったわけですけれども、今年度はそこまでは行ってなくて、毎月同じような金額で推移をしているということもございますので、この推移と昨年度はねた分のフィルターを外した形で計算しておりますので、この金額で十分対応できるものだと考えております。

以上でございます。

- 〇産業課長(多賀達人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 多賀産業課長。
- **○産業課長(多賀達人君)** まず、全国農地ナビの件ですけど、そちらにつきましては、 農林水産省のほうのシステムになっておりますので、農林水産省のほうで管理です。法改 正があればシステム自体の改修も農林水産省のほうで行いますので、町が費用を負担する ことは一切ございません。

それから、新型コロナウイルスの協力金の件ですけど、申請件数19件で、全て交付のほうがされております。それから、申請内容の確認につきましては、申請書にそれぞれ店舗の方が休業しているということが分かる写真を添付しておりますので、それに基づいて県のほうが全て確認、チェックをしております。

以上です。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** それでは、住宅管理費における委員報酬の内訳ということで 御説明をさせていただきます。

まず、空家等対策計画の協議会の設置につきましては、さきの全協で御説明したとおり でございます。委員は6名ということですが、町長を除いた5人と、この後も提案させて いただいておる日額 6 , 0 0 0 円で掛ける 6 回を計上しております。会議自身は 5 回を全協で御説明させていただきましたが、 1 回は予備ということで 6 回分ということで、 5 人掛ける 6 , 0 0 0 円掛ける 6 回という形で、 1 8 万という内訳とさせていただいております。

以上です。

- 〇8番(中川和子君) 議長、8番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- ○8番(中川和子君) マイナポイント事業、後のところは回答不要と言われましたけど、 国の事業であっても税金は私たちの税金で、本当に、今、税金を使った公正な制度である のかどうかというところから議論しないと私はどうかなと思ったので、質問させていただ きました。

それから、34ページの住宅管理費の内訳ですが、町長を除いた5人6,000円で6 回分だというお話でしたが、この5人というのはどのように選出されますか。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 委員の5人の選出につきましては、さきの全員協議会で御説明したとおりでございます。それぞれの法務関係、宅建業界、そういう協会等に依頼させていただいたものでございます。

以上です。

- 〇8番(中川和子君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 中川和子君。
- ○8番(中川和子君) 全協のときにも申し上げたんですけど、その中に女性が入っていない場合は、今、町長を除いて5人分の委員報酬しか入っていないんですけど、仮に5人の中に女性がいない場合は、町長が認める者としてもう一人私は入れるべきではないかと委員会のときには申し上げたと思うんですが、その辺りはどう考えていらっしゃいますか。
- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 今、各協会のほうに御照会させていただいて、ある程度は内 諾をいただいております。その中で、法務関係の方で女性の方、委員の方が受諾していた だけるということで、今回の委員の中に女性1名は必ず入るようになっておりますので、 特に7人目に関しては、現在のところ考えておりません。

以上です。

- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。
- 〇6番(三輪一雅君) 議長、6番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 6番議席、三輪一雅君。

○6番(三輪一雅君) 20ページの5目24節のふるさと納税の関係なんですけど、今回もこれで1億ぐらいたまる感じになるんですかね。基金の積立てとしては3億以上の基金積立てになっていくのかなと思うんですけど、結果的にずっと積み上げていって全然予算として使わないということになると、あまり意味のないことになっておるのかなと。前から言われていますけど、結局その分、普通交付税も減らされてくるのかなという気もするし、結果的に、その分がまた予算を使えないみたいな状況になると、予算の組み方としてはどうなのかなという気がするんですけど、今後の使い方、どういうふうに考えてみえるのかというのをお聞きしたいのと、それから、30ページの5款3目の湛水防除のところで委託料なんですけど、湛水防除費のところで2,900万ほど上がっていて、この計画策定料、近江島の排水機と県湛水事業の関係の計画策定委託料というのは分かるんですけど、金額として結構大きいなと思いまして、この内訳、もう少しどういうことを具体的にやるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

- 〇産業課長(多賀達人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 多賀産業課長。
- ○産業課長(多賀達人君) 湛水防除なんですけど、近江島排水機場、新と旧がございまして、新も旧も今あるポンプ、4台あるんですけど、それも全て古いので、それも機能診断した結果、改修が必要ということで、そちら。それから、新旧の建屋も耐震診断した結果、耐震補強が必要ということで、そちらも必要になってきます。それから、あと、中央幹線につきましては、今は矢板護岸になっているんですけど、矢板護岸が機能診断した結果、漏水とか、土砂が漏れているということはないんですけど、コンクリートの欠損や、あと、目地の開き、それから、L型擁壁でもひび割れ、目地の開き、それから、あと、軽量鋼矢板につきましては、経年劣化による肉厚が薄くなっているといった現象が見られますので、そういったものを全て一度やり直すということですね。
- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 中山総務政策課副参事。
- ○総務政策課副参事(中山重徳君) ふるさと木曽岬応援基金の件でございますが、今年度の福祉施設の改修に1億5,000万の予算が見込まれておりますが、これのための費用として繰出しを予定しております。今後もふるさと木曽岬応援基金の使い道に関しては、福祉のほか、教育や木曽岬町の全般における政策に使われる予定としております。

以上です。

- 〇6番(三輪一雅君) 議長、6番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 6番議席、三輪一雅君。
- ○6番(三輪一雅君) ふるさと納税に関して、御無礼しました。僕、勘違いしていました。積極的に使ってやってください。

先ほどの湛水防除費の関係なんですけど、今、お聞きしたのは分かるんですけど、設計をするわけじゃないよね。あくまでどういうことを具体的に直していったりするとかという計画策定するための費用だよね。それでも1,900万かかるんやね。そこら辺が大きい金額かなと思ったもんで質問させてもらいました。それは結構です。

あと1点だけ、先ほど話が出ていたんですけど、32ページの2目18節、商工費の関係のやつで、今の協力金の関係の支払いを、あくまでこれは県の関係になるもんで、うちとしてはお金を出しただけという形になるのかもしれないんですけど、具体的に実際この調査というんですか、閉めていただいておったというようなことをチェックしておるようなことというのはどういうふうにやられておったのかなと思いまして、県がやったのなら県がやったでいいんですけど、町のほうでもお金も出しておるわけやもんで、普通に考えると町のほうも見回りせんとおかしいというような気もしますけど、その辺りはどういうふうに動いてみえたか、教えてください。

- 〇産業課長(多賀達人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 多賀産業課長。
- **○産業課長(多賀達人君)** 申請自体が県に直接になっていましたので、県のほうで申請 書に添付された書類、あと、県のほうが全て確認のほうは行っていて、町のほうは確認ま ではしていないという状況です。
- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第45号、木曽岬町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制 定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 議案第45号、木曽岬町附属機関設置条例の一部を改正する 条例の制定についてでございます。

この条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものでございます。

下段、提案理由でございます。

空家等対策計画策定に伴い、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき木曽岬町空家等対策協議会を設置するため、本条例を改正するものである。木曽岬町機関設置条例の一部を改正することについては、地方自治法第96条第1項第1号の

規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。 ページをめくっていただきまして、議案本文がございまして、新旧対照表までめくって いただけますでしょうか。

新旧対照表、今回の条例の改正するところは、別表というところになります。

内容的には、一番最後のページ、5分の5になります。

一番最後に、木曽岬町空家等対策協議会というのを追加させていただいております。これが変更内容でございます。

ページをおめくりいただきまして、先ほどの新旧対照表の1枚前のページ、左側のページでございます。

附則でございます。この条例は公布の日から施行するというものでございます。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(服部芙二夫君) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言 ください。
- 〇9番(伊藤好博君) 議長、9番。
- ○議長(服部芙二夫君) 9番議席、伊藤好博君。
- **〇9番(伊藤好博君)** 要は委員の人数の決定ですが、7名以内ということで6名はいいんですが、その根拠はどこにあるんですか。
- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **○建設課長(内山幸治君)** まず、協議会において、法律の第7条において、市町村長、地域住民、議会の議員、法務、不動産、そういうものでもって構成するというのがございまして、今回木曽岬町において、まず、組長、町長、自治会長、地域住民で、議員の皆様、それで、法務、不動産、建築という形で、まず、当面6名の方で構成させていただいて、残りの1名、7名以内のうち6名にしたのは、1名、例えば今後、福祉の関係であったり、別の分野、例えば文化的なことで学識経験者を呼ばなきゃいけないというときに、今現状はそこまで必要がないということで6名にしております。だから、7名のうち1名を予備という形で考えて、6人にしたというところでございます。

以上です。

- 〇8番(中川和子君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- ○8番(中川和子君) 今聞いたら、後づけで福祉の関係とか学識経験者を入れるとあったんですけど、それ、どういう判断になるのか。いろんな協議会、よく学識経験者の方は入っていらっしゃるので、私は最初からそういう方に入っていただいてもいいかなとは思うんですが、特に女性の学識経験者の方がいいかなと思うんですけど、その後の後づけ、後からという考え方をどの段階で判断されてするのかというのを教えていただきたいです。

- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 最終的にはどの段階でということだと思うんですが、当面、 当初はこの段階で十分であるというふうに判断をしているところなので、当然、議論が進 んでいく中で、やはりこれはそういう専門分野の方を招集したほうがいいのではないかと いう議論が出てこれば、その段階で追加するものでございます。

以上です。

- 〇8番(中川和子君) 議長。
- ○議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- ○8番(中川和子君) だったら、私はやっぱり最初から専門家の方は入れておくべきだ と思いますが、いかがですか。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 最初からとおっしゃっていただいたかと思うんですが、まず、 現時点においてはこの6名で十分であると考えておりますので、この6名でスタートする と。その後、協議会等で議論が新しい分野の方が必要であるというふうなことが出てくれ ば、そのときに招集したいというふうに考えておりますので、最初からというのは、今現 時点においては必要ないというふうに考えております。

以上です。

○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第46号、木曽岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 議案第46号、木曽岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

木曽岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとするでございます。

下段、提案理由でございます。

空家等対策計画策定に当たり、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規 定に基づく木曽岬町空家等対策協議会の設置に伴い同委員の報酬を定めるため、本条例を 改正するものでございます。

木曽岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

ページをめくっていきまして、議案本文がございまして、またこちらも先号と同じよう に別表を変更するものでございます。

この議案の新旧対照表、一番最後のページまでめくっていただけますでしょうか。 新旧対照表、6分の6というところでございます。

一番最後のところ、下水道使用料等検討委員会の下のところに、空家等対策協議会委員 日額6,000円というのを追加するものでございます。

ページを3枚、4枚ほどめくっていただくと、議案本文の附則になります。

この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

〇議長(服部芙二夫君) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言 ください。

御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部美二夫君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部英二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。休憩時間は10時10分から始めます。

午前 9時54分休憩午前10時10分再開

○議長(服部**芙二夫君**) 休憩を解き、本会議に戻します。

次に、日程第4、議案第48号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算 認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 小島総務政策課長。
- 〇総務政策課長(小島裕紹君) それでは、議案第48号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

なお、この決算認定の議案には、歳入歳出決算事項別明細書及び監査委員の意見書並びに

参考資料として事務報告書を提出いたしておりますので、お願いいたします。

それでは、説明を申し上げますので、別とじの歳入歳出決算書、5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入の合計でございます。

合計欄、予算現額36億2,423万7,000円に対しまして、調定額36億2,292万9,077円、収入済額35億4,055万9,447円、不納欠損額68万7,890円、収入未済額8,168万1,740円となり、予算現額と収入済額との比較は、マイナスの8,367万7,553円となりました。

次に、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出の合計でございます。

予算現額36億2,423万7,000円に対しまして、支出済額33億9,304万5,796円、翌年度繰越額1億5,069万9,000円、不用額8,049万2,204円となり、予算現額と支出済額との比較は2億3,119万1,204円となりました。これによりまして、歳入歳出差引額が1億4,751万3,651円となりまして、うち歳計剰余金処分による基金繰入額を7,000万円としております。

それでは、詳細説明を35ページ、36ページの事項別明細書によりまして、所管課長から説明させていただきます。

- ○税務課長(藤井光利君) それでは、35ページから説明をさせていただきます。
 - 1款の町税の1項町民税1目個人から説明をさせていただきます。
- 1節現年課税分につきましては、収入済額は3億623万7,314円、収納率は98. 2%、前年度対比につきましては、収入額の対比で98.2%です。

2節滞納繰越分については、収入済額403万609円で、収納率は23.4%、対前年度比は110%です。不納欠損額につきましては57万4,790円で、件数は13件、主な経緯といたしましては、地方税法に基づき、所在、財産不明により執行停止となり、その間に5年の時効を迎えたものなどでございます。なお、県税を含めた賦課徴収の概要は備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、2目法人、1節現年度課税分については、収入済額は5億9,254万4,300円で、収納率は100.0%、対前年度比は701.0%です。これは木曽岬メガソーラーの売電収益権の売却の影響による事業所得の申告による納税額5億1,800万円が増額の要因となっております。なお、収入済額の均等割、法人税割の配分は、備考欄の記載のとおりでございます。

2 節滞納繰越分については、収入済額は15万円、収納率は12.5%、対前年度比71. 8%であります。

続きまして、2項1目固定資産税、1節現年課税分については、収入済額5億246万2,

615円で、収納率は98.9%、対前年度比は98.7%です。なお、それぞれ土地、家屋、償却資産の収入済額の明細は、備考欄に記載のとおりであります。

2節滞納繰越分については、収入済額は652万1,872円で、収納率は35.9%、 対前年度比は121.1%です。不納欠損額につきましては10万9,100円で、件数は 3件、その主な経緯といたしましては、地方税法に基づき、財産なし及び所在・財産不明に より執行停止となり、その間に5年の時効を迎えたものであります。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、収納済額は1,783万3,700円で、新輪1丁目21番地ほか9筆のメガソーラー事業用地に対する交付金を三重県から受けているものであります。

続きまして、3項1目種別割、1節現年度課税分については、収入済額は1,884万6,600円、収納率は98.5%、対前年度比は104%であります。なお、それぞれの車種ごとの収入済額の明細は、備考欄に記載のとおりであります。

2節滞納繰越分については、収入済額24万4,960円で、収納率は29.7%、対前年度比140.1%です。不納欠損につきましては4,000円で、件数は1件、主な原因といたしましては、地方税法に基づき、所在・財産不明により執行停止となり、その間に5年の時効を迎えたものであります。

2目環境性能割については、収入済額28万8,900円で、当面の間、三重県が徴収することになっておりますので、県から徴収分の交付を受けたものであります。

次に、4項1目市町村たばこ税については、収入済額は2,681万2,258円で、対前年度比98.3%で、納税義務者の3者であります。

続きまして、37ページを御覧ください。

6項1目入湯税につきましては132万9,650円の収入済額でありまして、対前年度 比は300.2%です。特徴事業者2業者でございます。

次、款、変わりまして、2款地方譲与税の1項1目地方揮発譲与税でございます。収入済額は965 万6,003 円となりまして、これは市町村道の面積及び延長に対して譲与されたものであります。

2項1目自動車重量譲与税でございます。278万1,000円の収入済額となりまして、 これは上段の地方揮発譲与税と合わせて譲与されるものでありまして、市町村道の面積及 び延長に対して譲与されたものであります。

3項1目森林環境譲与税でございます。23万8,000円の収入済みとなります。これにつきましては、平成31年度から譲与が始まったものでありまして、10分の9に相当する額が市町村に交付されたものであります。

次、款を変わりまして、3款 1 項 1 目利子割交付金でございます。85 万 2 , 00 0 円の収入済みとなりまして、これは預貯金利子、分離課税の5%について、県から市町に交付されたものであります。

次に、款、変わりまして、4款1項1目配当割交付金でございます。436万2,000 円の収入済みとなります。これについては、株式等の配当などに対して納められた税につい て、県から市町に交付されたものであります。

次、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金でございます。237万8,000円の収入済みとなります。これは株式等の譲渡に対して納められた税について、県から市町に交付されたものであります。

続きまして、6款1項1目地方消費税交付金でございます。1億1,793万9,000円の収入済みとなります。これについては地方税法の規定に基づき、県から交付額の2分の1を人口で、それから、他の2分の1の額を従業員数で案分し、市町に交付されたものであります。

次、7款1項1目自動車取得税交付金でございます。803万1,618円の収入済みとなります。これは県から自動車の取得価格の3%の自動車取得税の2分の1の額を市町村道の延長で、それから、他の2分の1を市町村道の面積で案分し、市町に交付されたものであります。

続きまして、8款1項1目環境性能割交付金でございます。200万1,000円の収入済みとなります。これについては、令和元年10月1日の自動車取得税の廃止に伴い、自動車取得税及び軽自動車税に環境性能割が新たに導入され、令和元年10月から交付が始まったものであります。

次、39ページを御覧ください。

9款1項1目地方特例交付金でございます。485万1,000円の収入済みとなります。 これは県から市町村民税の住宅借入金等特別控除による減収補塡をするために、市町に交付されたものでございます。

以上でございます。

○総務政策課長(小島裕紹君) 10款1項1目地方交付税、調定額、収入済額ともに9億936万8,000円で、前年に比べまして2,850万3,000円の増額となっております。普通交付税は、平成30年度の市町村民税が1,200万円程度減収したことに加え、社会福祉費の需要額が保育園の統合や保育園のニーズの増加によりまして3,000万円程度増加したことから、前年度に比べまして1,945万3,000円の増となっております。特別交付税分は9,922万5,000円で、地域BWAを活用した安全安心まちづくり事業が1,300万円程度、特別交付税に算入されたことによりまして、前年度に比べて増額となっているものでございます。

以上でございます。

〇建設課長(内山幸治君) 11款1項1目交通安全対策特別交付金、予算現額75万円、調定額、収入済額は72万7,000円でございます。道路交通反則金を原資とし、カーブミラーや区画線等の交通安全施設の整備に要する費用に対し、助成される交付金でござい

ます。なお、昨年度に比べますと1万3,000円の増となってございます。 以上です。

○産業課長(多賀達人君) 41、42ページをお願いします。

3目農林水産業使用料、収入済額23万8,825円で、見入地区多目的共同利用施設で利用した電気代や上下水道料を地元自治会から受け入れたものでございます。

以上です。

〇建設課長(内山幸治君) 4目土木使用料、収入済額は468万7,570円でございます。道路占用許可のうち占用料を徴収するもので、主なものとして、電柱、電話柱で1,226本、埋設管が8,591メートルなどとなってございます。

説明は以上です。

○総務政策課長(小島裕紹君) 総務使用料でございます。

ページをおめくりいただきまして、庁舎使用料におきましては、ふるさと創生ホールの使用料を計上したものでございます。1つ飛びまして、行政財産目的外使用料は、公共敷地に設置されました電柱、電話柱、ケーブル等の占用料及び自動販売機の設置料を計上したものでございます。

以上でございます。

〇危機管理課長(伊藤雅人君) 危機管理課所管分としては、自主運行バス使用料、運賃収入を計上いたしております。2つ下の防災センター使用料では、センターの一般利用に係る使用料の収入を計上いたしております。

以上でございます。

○税務課長(藤井光利君) 2項手数料、1目1節総務手数料でございます。276万6, 570円となりまして、備考欄のところで、税務課所管の主なものといたしましては、税務 諸証明手数料40万8,100円でございます。

以上でございます。

- **○住民課長(伊藤正典君)** 住民課所管では、戸籍、住民票、謄・抄本、印鑑証明、コンビニ交付などの諸証明の手数料を受け入れたものであり、コンビニ交付につきましては、令和 2年1月より運用されております。内容につきましては、備考欄記載のとおりでございます。 以上でございます。
- 〇産業課長(多賀達人君) 4目農林水産業手数料、収入済額8,700円、次ページ、1 節の農林水産業手数料は、農林水産関係29件分の証明手数料でございます。

以上です。

〇建設課長(内山幸治君) ページ、47ページまで飛んでいただきまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、収入済額は5,319万7,000円、収入未済額1,800万円でございます。まず、内訳といたしまして、道路関係で5,301万円、住宅関係で18万7,000円となります。

では、道路関係の内訳を御説明させていただきますと、まず、鍋田川線の舗装修繕工事におきまして736万円、雁ヶ地・福崎線の道路改良工事におきまして3,850万円でございます。これは、ともに補助率2分の1になります。次に、橋梁長寿命化計画、点検等におきまして、715万円でございます。これは補助率0.55でございます。

以上が道路関係でございます。

住宅関係18万7,000円でございますが、木造住宅耐震診断8件分に充当したものでございます。

次、6目消防費国庫補助金、収入済額は450万円でございます。田代・小学校線避難路整備事業に対する補助金でございます。

以上です。

○危機管理課長(伊藤雅人君) 7目総務費国庫補助金、収入済額4,072万6,552 円でございます。危機管理課所管分として、社会保障・税番号制度システム整備補助金は、 マイナンバーに係る中間サーバー次期システム構築経費に係る国庫補助金でございます。 2つ飛んでいただきまして、地域情報通信振興関連事業費補助金は、地域BWAを活用した 安全安心まちづくり事業に対する国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

以上でございます。

〇住民課長(伊藤正典君) 住民課所管では、5節個人番号カード交付補助金につきましては、番号カードの交付に伴う事務費について、補助金を受け入れたものでございます。

ページをめくっていただきまして、3項委託金でございます。

2目の総務費委託金では、収入済額27万4,000円でございます。住民課所管では、 総務管理費委託金は中長期在留者住居地届出等事務委託金として、外国人の住居地届出な どの事務に要した人件費などを受け入れたものでございます。

以上でございます。

○総務政策課長(小島裕紹君) ページ、戻っていただきまして、48ページでございます。 下から2つ目、地方創生推進交付金は総務政策課所管で、令和元年度に実施いたしました 地方創生事業、木曽岬わいわい市を通した地域人材育成に対する交付金で、充当率は2分の 1でございます。

以上でございます。

○危機管理課長(伊藤雅人君) ページをおめくりいただきまして、2目の総務費委託金の 総務費委託金でございます。危機管理課所管分で、収入済額1万円、自衛官募集事務に係る 委託金でございます。

以上でございます。

○産業課長(多賀達人君) 51ページ、52ページをお願いします。

3目農林水産業費県補助金、収入済額3,140万3,461円で、各種農業施策推進の ための補助金で、農業総務費補助金は農業委員会の事務運営に係る交付金、農業振興費補助 金の農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金は、近年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスの補強や防風ネット設置等を支援する緊急対策の補助事業で、1件の農家から交付申請がございました。農業用ハウスの補強に伴う補助金となるもので、その他は農業経営の安定に資する補助金となり、備考欄記載のとおりでございます。林業費補助金は、みえ森と緑の県民税市町交付金で、基金に積立てを行ったものでございます。地籍調査事業費補助金は、近江島及び上和泉地区で実施しました地籍調査事業の補助金で、また、多面的機能支払事業交付金は、農地の維持や資源の向上、長寿命化等、地域の共同活動や地域資源の適切な保全管理の推進に対する交付金でございます。

以上です。

〇建設課長(内山幸治君) 4目土木費県補助金は、調定額、収入済額ともに9万4,40 0円でございます。木造住宅の耐震診断8件に対する県補助金で、補助率は4分の1でございます。

以上です。

〇危機管理課長(伊藤雅人君) ページをおめくりいただきまして、53ページ、54ページでございます。

5目消防費県補助金は、収入済額98万5,794円、消防費県補助金は危機管理課所管分で、避難所に指定されているこども園のガラス飛散防止対策工事に対する地域減災力強化推進補助金として受け入れたもので、補助率は2分の1でございます。

以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) その下でございます。地震対策緊急促進事業費補助金は、 海抜ゼロメートル地帯の避難対策補助金といたしまして、平成29年度以降の防災事業債 の償還金に対する補助金でございます。

続く、6目総務費県補助金、収入済額は2,008万5,000円でございます。事業調整制度補助金は、木曽岬干拓関連事業やその他の県営事業の支援事業に交付される補助金で、充当率は事業費の2分の1でございます。

○住民課長(伊藤正典君) 住民課所管では、14節消費者行政推進交付金は、消費者行政 費の啓発事業に係る補助金でございます。

以上でございます。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 3項1目、収入済額は2,312万9,147円でございます。総務政策課所管分は総務費委託金でございまして、備考欄記載のとおりでございます。 以上でございます。
- ○税務課長(藤井光利君) 2節徴税費委託金でございます。1,072万4,070円の収入済みとなります。これにつきましては、県から県税徴収事務委託金として、県税徴収取扱費の算定に係る納税義務者数に1名3,000円を掛けた金額を受け入れたものでござ

います。

以上でございます。

〇危機管理課長(伊藤雅人君) 統計調査委託金は、危機管理課所管分で、7つの指定統計 調査事務に係る委託金でございます。

以上でございます。

〇建設課長(内山幸治君) ページをおめくりいただきまして、55ページ、56ページでございます。

5目土木費委託金でございます。調定額、収入済額ともに1万3,000円です。建築確認申請受付業務2件分の事務受託費でございます。なお、30件未満は1万3,000円と定額となってございます。

以上です。

○総務政策課長(小島裕紹君) 16款財産収入、予算現額は1,221万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,203万4,160円でございます。

1項1目財産貸付収入は、土地・建物貸付収入は収入済額484万4,308円で、町有地の貸付収入でございます。主なものは、スーパータチヤへの敷地貸付料、そのほかは、職員駐車場利用料、商工会館、駐在所など、普通公共敷地の貸付使用料でございます。

以上でございます。

○会計管理者(山田克己君) 2目利子及び配当金では、収入済額718万8,452円で、町の一般会計が保有しております18の基金から発生した利子及び配当金でございます。 備考欄にそれぞれの基金の利息を記載しております。

以上でございます。

○総務政策課長(小島裕紹君) 2項1目物品売払収入は、庁舎不用品の売払い代金でございます。

ページをおめくりいただきまして、17款寄附金、予算現額1億7,500万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億7,654万4,000円でございます。1項1目一般寄附金は、ふるさと応援寄附金でございます。4目教育費寄附金は、アイ・エヌ・ジー様から夢とふれあい教育基金への指定寄附金を頂いたものでございます。

18款繰入金、予算現額599万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに599万928円でございます。1項3目土地取得特別会計繰入金は、土地取得特別会計で保有する土地の貸付料等を一般会計に繰り入れたものでございます。

2項基金繰入金、予算現額、調定額、収入済額ともに336万円でございます。2目財政 調整基金繰入金と4目減債基金繰入金につきましては、令和元年度の繰入額はございませ ん。

続く、19款繰越金、1項1目繰越金は、調定額、収入済額ともに5,935万9,85 4円で、繰越事業を含む前年度からの繰越金でございます。

- ○税務課長(藤井光利君) 続きまして、20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金でございます。滞納税額の延滞金として、214万6,895円を受け入れたもの でございます。
- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 2項1目町預金利子は、歳計現金預金の利子でございます。
- 〇産業課長(多賀達人君) 3項1目農林水産業費受託事業収入、収入済額121万5,2 00円で、次ページの1節から3節まで各種事務に要する受託金で、備考欄記載のとおりで ございます。

以上です。

○総務政策課長(小島裕紹君) 2目総務費受託事業収入、木曽岬干拓排水機等運転管理業 務受託事業収入は、備考欄記載のとおりでございます。

続く、木曽岬干拓地わんぱく原っぱ維持管理業務受託事業収入は、施設の施錠管理、場内 清掃、除草等に関する費用でございます。

以上でございます。

〇建設課長(内山幸治君) 3目土木費受託事業収入、調定額、収入済額ともに1,643 万19円でございます。1節の道路事業受託収入におきましては、水資源機構からの委託事業で、町道雁ヶ地・福崎線に埋設する木曽川用水管布設に係る受託費用でございます。河川事業受託収入におきましては、国土交通省からの受託で、木曽川堤防のり面等の約6万平方メートルの除草に係る委託費用でございます。

以上です。

○税務課長(藤井光利君) 4項雑入、2目弁償金でございます。原動機付自転車標識亡失 弁償金として、400円を受けたものでございます。

以上でございます。

○危機管理課長(伊藤雅人君) 5目雑入、収入済額2,116万1,721円、団体支出金は、危機管理課所管分で、消防団員の退職報奨金を消防団員等と公務災害補償等共済基金から受け入れたものでございます。

以上でございます。

○総務政策課長(小島裕紹君) 雑入でございます。主なものを申し上げますと、総務政策 課所管部分では、三重県市町村振興協会交付金といたしまして、ハロウィンジャンボ宝くじ の配当金を交付しております。

ページをめくっていただきまして、雇用保険は、臨時職員等の自己負担金でございます。 1つ飛びまして、三重県市町村職員互助会公益事業助成金は、地域BWA事業と木曽岬町地 域まちづくり推進事業に300万円ずつ交付されました計600万円の支援を受けたもの でございます。

以上でございます。

○産業課長(多賀達人君) 産業課所管分、ふれあい農園、28区画利用いただいておりま

す利用料 1 7 万 1 , 5 0 0 円でございます。

以上です。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 21款町債、予算現額2億7,060万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億8,170万円でございます。2目土木債の公共事業等債は、平成30年度繰越事業分の雁ヶ地・福崎線整備工事、防災・減災国土強靱化緊急対策事業債は、令和元年度の雁ヶ地・福崎線整備工事の充当財源として借り入れたものでございます。総務債の臨時財政対策債は、国の制度改正で地方財源の収入不足を補うための地方債で、元利償還金は地方交付税に算入されるものでございます。教育債の教育・福祉施設等整備事業債は、小学校階段用昇降機設置工事の充当財源として借り入れたものでございます。5目農林水産業債は、県営湛水防除事業の平成30年度繰越事業分の財源として借り入れたものでございます。

歳入の詳細説明は以上でございます。

引き続き、63ページからの歳出の詳細説明を申し上げます。

○議会事務局長(平松孝浩君) それでは、63、64ページを御覧いただきたいと存じます。

1款1項1目議会費では、支出済額が5,766万6,252円でございます。町議会議員8名の報酬、手当並びに事務職員2名の人件費、そして、需用費においては、年度中に4回発行いたしました議会だよりの印刷経費、委託料においては、議場放送設備保守委託料や会議録作成に関する委託経費、次ページ、65ページに渡っていただきまして、負担金関係では、議長会負担金、北勢5町議会議長会負担金、そして、政務活動費交付金が主な支出となっております。

以上でございます。

○総務政策課長(小島裕紹君) 2款総務費、予算額10億7,989万5,000円に対しまして、支出済額10億5,164万2,888円で、414万円を翌年度へ繰り越し、不用額は2,411万2,112円となっているものでございます。1項1目一般管理費、この科目では、地方公共団体の業務全般の管理事務費、共通経費を支出しておりまして、主に1節から4節まで、特別職2名、総務部職員13名の人件費となります。

おめくりいただきまして、68ページの賃金は、補助員2名分の賃金でございます。続く、報償費は、ふるさと応援寄附金に対する返礼品に要する費用で、寄附金の大幅な増収によりまして、対前年より3,039万円余の増加となっております。委託料の主なものは、3行目の業務委託料、ふるさと納税ポータルサイトへの事務運営委託料や財務会計システム改修委託料、その下段、事務委託料は、職員長期療養に係る派遣職員委託料、3つ飛びまして、町条例規集追録委託料は、システムのサポート料のほか、例規の追録作成費用とデータの更新費用でございます。そのほかにつきましては、備考欄記載のとおりでございます。

ページをおめくりいただきまして、70ページ、使用料及び賃借料、主なものは、システ

ム使用料の197万3,750円で、人事給与システム及び例規システム等の使用料でございます。そのほかの詳細は備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議会事務局長(平松孝浩君) 次に、2目文書広報費では、支出済額363万1,634 円でございます。需用費関係では、毎月2,200部発行しております町広報紙の印刷に要する経費と、役務費関係では、広報紙を企業等への発送に要する通信運搬費などを支出したものでございます。

以上でございます。

〇会計管理者(山田克己君) ページをめくっていただきまして、71ページ、72ページ でございます。

4目の会計管理費では、支出済額62万2,949円でございます。11節需用費、12 節役務費において、会計事務及び決算に要する事務経費を支出したものでございます。 以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 5目財産管理費、支出済額は4億7,075万1,505円でございます。この科目では、一般会計が管理いたします町有財産、役場庁舎等の施設、土地及び基金等の管理経費を支出しているものでございまして、令和元年度におきましては、ふるさと応援寄附金をはじめ基金への積立金の増額によりまして、対前年比3億3,770万円余の増額となっております。主なものを申し上げますと、需用費では、庁舎管理の電気、水道等、光熱水費、空調設備の燃料費等を支出しております。委託料の中の保守委託料は、庁舎空調機器や自動ドア、消防設備類の保守委託料を計上しているものでございます。作業委託料は、シルバー人材センター移設に伴う電算設備の移転委託料、実施設計委託料は、ふるさと創生ホール空調更新工事に係る実施設計の委託料でございます。庁舎管理委託料は、庁舎の法定で定められました環境衛生管理業務のほか、日常清掃業務や庁舎から発生いたしましたごみなどの廃棄物運搬業務等でございます。工事請負費は、ふるさと創生ホール空調更新工事、庁舎植樹帯潅水対策工事及び前年度から繰越分として計上されておりました議場設備の監視機器修繕工事費、また、福祉棟屋外階段の設置工事を計上しているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、負担金、補助及び交付金では、商工会館改修に係る経費のうち、ふるさと創生ホール分についての負担額を計上しております。続く、積立金は、町が保有いたします各基金への積立金でございます。

6目企画費、支出済額1,564万5,080円でございます。この科目では、町の特定 課題の対策や総合企画業務、各課事務調整に要する経費を支出しているものでございます。 主なものは、委託料で、まち・ひと・しごと育成支援事業、わいわい市を通した地域人材育 成プログラムの業務委託料でございます。備品購入費は、わいわい市場関係備品を購入する 経費を計上しておりましたが、イベント開催回数の減少によりまして支出を行いませんで した。続く、負担金補助交付金につきましては、桑名・員弁広域連合への総務企画部門の負担金、関係協議会への負担金を計上しております。備考欄中、最下段の地域まちづくり推進事業交付金は、各自治会活動の活性化を図るために平成24年度から創設された補助金でございまして、令和元年度は34地区の自治会に対して御利用いただいております。

7目木曽岬干拓事業推進費、支出済額は1,257万9,264円でございます。木曽岬 干拓地に関連する経費を支出しておりまして、主に木曽岬干拓地の排水機場の運転管理と 除草作業に要した経費、わんぱく原っぱの管理費で、いずれも三重県からの受託事業を、排 水機場の運転管理は町の土地改良、わんぱく広場の管理はシルバー人材センターに再委託 をしているものでございます。

○住民課長(伊藤正典君) 続きまして、9目消費者行政費では、支出済額8万7,306 円で、不用額は1,694円でございます。この科目では、消費生活者の安全安心を図るため、啓発チラシ、啓発物品などの作成費用を支出しております。

以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 10目の諸費、支出済額は476万1,286円でございます。区長会、行政相談、公平委員会に要する経費を計上している科目でございまして、詳細は備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○危機管理課長(伊藤雅人君) 12目高度情報処理対策費、支出済額5,572万5,7 40円でございます。この科目では、総合情報処理などに係る経費を支出しており、主なものとしましては、総合情報処理に係る機器やシステムの保守点検に係る委託料、各種電算システムの使用料や、中間サーバーを利用するための経費などとして、JーLISなどへの交付金などが計上されているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、13目交通安全対策費、支出済額59万4,606円。 この科目では、交通安全の啓発活動に係る費用支出しており、主なものとしましては、街頭 指導を行っていただいている委員の方々への謝礼金や交通安全啓発物品の配布に係る費用 など、交通安全対策に関する費用が計上されているものでございます。

14目自主運行バス運行事業費、支出済額3,916万1,450円。この科目は、自主 運行バスに係る経費を支出しており、主なものとしては、時刻表の印刷代や車両に係る修繕 料、また、自主運行バスの運行管理に係る経費や代替車両に伴う経費などを計上しておるも のでございます。

以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 15目町制記念事業費、当該年度の支出済額はゼロ円で、 予算現額の414万円を全額、次年度に繰越しをしようとするものでございます。内訳につ きましては、町制施行30周年記念誌に係る編集委託及び印刷に係る経費となっておりま す。 以上でございます。

○危機管理課長(伊藤雅人君) 16目防犯対策費、支出済額698万6,976円。防犯対策に係る経費を支出しており、主なものとしましては、安全灯の電気代や修繕料、新たに設置した安全灯の設置工事に係る経費などが計上されているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、18 目地域 BWA 事業費、支出済額 6, 709 万 4, 348 円、この科目では、令和元年度に事業着手しました地域 BWA を活用した安全安心まちづくり事業に関する経費を支出しており、主なものとしましては、地域 BWA を通信基盤とした各種サービスや指定避難所 9 か所のWi-Fi 整備に係る委託料、基地局の整備や維持管理の運営に係る負担金などを計上しているものでございます。

以上でございます。

○税務課長(藤井光利君) 2項1目税務総務費、支出済額は4,194万1,116円で、 不用額が38万6,884円でございます。こちらでは、税務行政の経常経費を支出する科 目ですが、主な支出につきましては、一般職員6名分及び補助員1名分の人件費が主なもの でございまして、ほかのものは欄記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、81ページを御覧ください。

2目賦課徴収費、支出済額は3,211万6,086円で、不用額は457万914円で ございます。こちらでは、町税の賦課徴収に係る経費を支出しているものですが、主な支出 については、13節委託料、課税収納に係る電算委託料及び滞納を管理するシステムの電算 委託料によるものや、固定資産税課税のための地番図、家屋図などの修正業務の委託料など の経費を支出しています。ほかのものは備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

〇住民課長(伊藤正典君) 3項1目戸籍住民基本台帳費では、支出済額2,917万1,792円で、不用額は148万9,208円でございます。この科目は、住民基本台帳や戸籍などの窓口業務に係る経費を支出しており、主なものといたしましては、めくっていただきまして、委託料でシステム保守サポート料、また、本年の1月から開始したコンビニ交付に関するシステムの構築料などを支出しております。

以上でございます。

〇総務政策課長(小島裕紹君) 4項選挙費は1,110万2,668円の支出でございます。1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の運営経費と選挙人名簿登録に関わる経費を計上しております。ページをおめくりいただきまして、2目選挙啓発費では、選挙制度の啓発・普及活動費を計上しております。4目三重県知事・県議会議員選挙費では、4月7日に執行されました三重県知事・県議会議員選挙に係る経費を支出しており、続く、8目参議院議員通常選挙費では、7月21日に執行されました参議院議員通常選挙に係る経費を支出しております。なお、それぞれの詳細につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

ジでございます。

5項統計調査費、2目指定統計調査費、支出済額107万5,243円でございます。この科目では、指定統計調査に係る調査員報酬や調査に係る必要な消耗品代などを支出しているものでございます。

以上でございます。

○議会事務局長(平松孝浩君) 6項1目監査委員費では、支出済額315万2,346円でございます。監査委員2名の報酬、旅費、事務員1名の配置に係る委託経費が主な支出でございます。

以上でございます。

○産業課長(多賀達人君) 117、118ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項1目農業委員会費は、支出済額164万2,053円、農業委員会の運営に要した費用を支出したもので、報酬では、農業委員会委員9名と農地利用最適化推進委員5名の委員報酬、その他、備考欄記載のとおりでございます。

2目農業総務費は、支出済額3,202万2,029円で、農業行政全般に係る共通経費を支出したもので、2節給料から次ページ4節共済費は職員3名分の人件費、積立金では、みえ森と緑の県民税市町交付金及び平成31年度の税制改正により新たに創設されました森林環境譲与税を基金に積み立てたもので、その他、備考欄記載のとおりでございます。

3目農業振興費は、支出済額821万6,315円で、この科目は、農業振興のための普及事業や農地の利用集積等に係る経費を支出したもので、報酬では3名分の委員報酬、委託料では、5年に1度見直し業務を実施しております農業振興地域整備計画図定期変更業務で、債務負担行為により2年間の委託業務となっており、本年度が完了年度で172万8,000円、また、次ページの負担金、補助及び交付金のうち、園芸作物振興補助金57万円、経営所得安定対策等推進事業補助金86万3,000円や、収入でもございました農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金323万4,000円等を支出しており、その他は備考欄記載のとおりでございます。

4目需給調整推進対策事業費は、支出済額359万2,482円で、米の需給調整の事務的経費や補助に要する経費を支出したもので、負担金、補助及び交付金の需給調整推進対策補助金では、麦や加工用米等の転作に対する補助金でございます。

5目農業者年金費では、支出済額7万658円で、農業者年金に係る事務費を計上したもので、備考欄記載のとおりでございます。

6目地域農政推進対策事業費につきましては、支出済額22万9,754円で、農業に興味を持つ新たな人づくりや農政の管理事務経費を支出したもので、委託料10万円では、農業教育支援を農協青壮年部に委託している経費で、その他は備考欄記載のとおりでございます。

〇建設課長(内山幸治君) 7目農業集落排水事業費、支出済額5,216万9,000円

でございます。農業集落排水事業特別会計の財源を補塡するため、一般会計から繰り出した ものでございます。前年度に比べますと、596万1,000円の減額となっております。 〇産業課長(多賀達人君) 8目産業文化祭費は、支出済額137万2,682円で、次ページの負担金、補助及び交付金は、伸びゆく木曽岬町のふれあい広場運営に要する補助金で、

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、2月に開催の中止が決定しましたが、この中止決定までの期間の経費を補助金として支出したものでございます。

○議長(服部**芙二夫君**) 事務当局の説明が続いておりますが、ここで暫時休憩といたしま す。11時10分から始めます。

午前10時53分休憩午前11時10分再開

- ○議長(服部芙二夫君) 休憩を解き、本会議に戻します。 事務局、説明をお願いします。
- 〇産業課長(多賀達人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 多賀産業課長。
- **○産業課長(多賀達人君)** それでは、123、124ページからになります。

2項1目農地総務費は、支出済額1,083万8,197円で、農地行政に係る経費を支出したもので、2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費で、その他は備考欄記載のとおりでございます。

2目土地改良費では、支出済額3,449万9,688円で、農業基盤整備として取り組んでいます各種事業の支出で、報償費は3名の地籍調査事業推進委員の報償費、委託料は備考欄下段でございますが、地籍調査事業委託料では、平成24年、25年、30年度に実施した地籍調査事業の認証事務支援業務と、近江島地区及び上和泉地区で実施した地籍調査事業でございます。また、次ページの多面的機能支払事業費負担金は、農地の維持、保全のため、町内16地区と1組織の取組に対する負担金で、その他は備考欄記載のとおりでございます。

3目湛水防除費では、支出済額6,079万37円で、この科目、県営湛水防除事業に要した支出で、負担金、補助及び交付金では、県営湛水防除事業の町事業費負担金や、木曽岬町土地改良区への排水機場維持管理補助金でございます。

4目地域用水機能増進事業費では、支出済額96万335円で、中央幹線排水路沿いの遊 歩道やポケットパーク2か所の維持管理経費で、備考欄記載のとおりでございます。

3項1目水産業振興費では、支出済額116万円で、水産業の振興のための経費で、負担金、補助及び交付金は、漁業協同組合補助金や養鰻組合活動助成金で、備考欄記載のとおりでございます。

6款商工費、1項2目商工振興費は、支出済額717万1,993円で、委託料では、消費税・地方消費税率引上げに伴う低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するた

めに発行しました1,281セット分のプレミアム付商品券発行に係る業務委託料で、負担 金、補助及び交付金は町商工会運営補助金で、その他は備考欄記載のとおりでございます。

3目観光費では、支出済額914万2,824円で、次ページになりますが、町の観光資源であります鍋田川桜並木の消毒作業や剪定・伐採工事のほか、町観光協会への補助金が主な支出で、備考欄記載のとおりでございます。

以上です。

〇建設課長(内山幸治君) 7款土木費、予算現額5億1,624万円、支出済額4億5,933万8,820円、翌年度への繰越額4,700万円、不用額は990万1,180円でございます。

1項1目土木総務費では、支出済額1,233万8,317円、不用額46万9,683 円でございます。土木建設事務に係る経費でございます。主なものといたしまして、建設課職員1名分の人件費のほか、ページをおめくりいただきまして、土木積算業務に係るシステム使用料やデータの使用料等でございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

2項1目道路橋梁維持費は、支出済額9,070万8,109円、不用額513万1,891円で、道路橋梁の維持管理に係る経費でございます。主なものといたしましては、測量設計業務委託料では30橋分の橋梁点検費用や、橋梁の長寿命化・修繕計画の策定、橋梁3橋分の補修設計、町道鍋田川線舗装修繕工事に必要な調査、設計などに要した費用でございます。また、道路作業委託料におきましては、町道の除草や街路樹の剪定、側溝清掃等に要した費用でございます。工事請負費におきましては、交通安全施設の整備工事、修繕工事では、カーブミラー、区画線、看板といった交通安全施設の設置や修繕を行っております。歩道修繕工事等におきましては、鍋田川線ほか3か所において、延長約1.9キロメートルの舗装修繕とその他舗装の割れ、穴ぼこ等の部分的な修繕を行ったものでございます。負担金、補助及び交付金では、県道に設置された照明灯93基の電気代相当額を地元自治会に補助したものでございます。

2目道路新設改良費は、支出済額1億195万9,674円、繰越明許費4,700万円、 不用額244万8,326円でございます。主なものといたしまして、建設課職員2名分の 人件費のほか、ページをおめくりいただきまして、工事請負費におきまして、町道雁ヶ地・ 福崎線道路改良工事に係る費用でございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

3項1目河川総務費は、支出済額659万4,609円、不用額2万2,391円でございます。河川行政に係る経費を支出したものでございます。主なものといたしまして、13節委託料で、木曽川堤防除草委託料で、国土交通省から受託した木曽川堤防の除草等、作業清掃業務をシルバー人材センターと沿川自治会、地区へ再委託した費用でございます。負担金、補助及び交付金では、木曽川などの直轄河川事業の整備促進に係る同盟会への負担金を計上してございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

2目交流事業費、支出済額26万8,198円、不用額4,802円でございます。木曽

川上下流交流の一環として、長野県木祖村で開催される木曽川源流夏祭り参加に要する経費でございます。夏祭りは、町の名産であります木曽三川ウナギのかば焼きや海苔の販売等を実施したものでございます。詳細は、133ページ、次のページでございます。

説明は以上です。

○総務政策課長(小島裕紹君) 4項1目都市計画総務費は、支出済額293万4,257 円でございます。この科目では、都市計画行政に関わる経費の支出をしておりまして、主なものは、委託料におきます用途地域変更図書作成業務委託料、負担金、補助及び交付金における木曽三川都市公園の建設促進期成同盟会への負担金等でございます。詳細につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

以上です。

〇建設課長(内山幸治君) 2目都市下水路費、支出済額は39万5,474円、不用額20万4,526円でございます。委託料では、水路敷の草刈りをシルバー人材センター等へ委託した費用でございます。工事請負費におきましては、白鷺地内ほか1か所におきます施設の修繕工事等に要した費用でございます。

3目公共下水道事業費、支出済額は2億3,336万円でございます。公共下水道事業特別会計の財源補塡を行うため、一般会計からの繰出しをしたものでございます。昨年度に比べますと1,916万9,000円の増額となってございます。詳細については、特別会計のときに後ほど説明させていただきます。

5目公園費、支出済額654万7,307円、不用額151万4,693円でございます。 都市公園、児童公園など、建設課所管の33公園に係る管理経費を支出したものでございます。主なものといたしましては、電気代や上下水道料金といった光熱水費、グルービーパークの芝生管理等に要する費用、児童公園の遊具保守点検等の費用となってございます。工事請負費におきましては、保守点検結果に基づき8つの公園で実施した修繕工事費を計上してございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

5項1目住宅管理費におきまして、支出済額423万2,875円、不用額1万3,125円でございます。住宅関係の費目で、木造住宅の耐震診断や空き家等の対策に関する経費で、需用費、印刷製本費として、応急危険度判定調査票結果表、合計4,700枚分を、ページをめくっていただきまして、委託料におきましては、空き家の実態調査に係る費用を、耐震診断委託料で木造住宅8件分の耐震診断委託費用を計上してございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

以上です。

○危機管理課長(伊藤雅人君) 8款消防費、予算現額1億2,786万円、支出済額1億2,316万4,475円でございます。1項消防費、1目常備消防につきましては、支出済額8,293万8,118円。この科目では、常備消防を広域事務として桑名市に事務委託を行うための桑名市消防本部及び長島木曽岬分署における事務委託経費が計上されてい

るものでございます。

2目非常備消防費、支出済額940万5,414円。この項目では、消防団員の活動経費を計上しており、主なものとしましては、消防団員の訓練及び火災時の出動報酬や退職消防団員に対する報償金、団員の公務災害補償及び退職報奨金に備えた各種制度への掛金や消防学校での研修に係る負担金などを計上しているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、137ページでございます。

3目消防施設費、支出済額550万4,136円。この科目では、町が管理しております 消防水利施設の維持管理や施設整備に要する費用を支出しており、各分団のポンプ小屋の 維持修繕費や消防団の機械器具点検に係る委託料、消防車格納庫の塗装工事に係る費用な どを計上しているものでございます。

4目水防費、支出済額2万8,254円。この科目では、加路戸水防倉庫の電気代や水防倉庫の火災保険料などを計上しております。

5目災害対策費、支出済額2,528万8,490円。この科目では、災害予防、災害対策に係る経費を支出しており、防災指導員1名に対する報酬や、需用費では、備蓄非常食や簡易トイレなどの購入費、また、次ページになりますが、防災ガイドブック作成業務、また、建設課所管の町道田代・小学校線避難路整備工事に係る物件補償調査や積算業務などを計上しておるものでございます。

以上でございます。

○総務政策課長(小島裕紹君) 163ページ、164ページまでお戻りいただきたいと思います。

10款公債費、支出済額は2億4,303万8,902円でございます。1目の元金でございます。起債126件分の定期償還の元金で、昨年に比べますと9,932万円ほどの増額となっております。2目利子は、起債126件分の償還利息でございます。

11款予備費でございます。備考欄に記載の科目にそれぞれの予算の充当を行ったものでございます。

ページをおめくりいただきまして、165ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。

歳入総額が35億4,055万9,447円、歳出総額が33億9,304万5,796円、歳入歳出差引額1億4,751万3,651円となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源が(2)繰越明許費繰越額2,235万円ございますので、実質収支額は1億2,516万3,651円となります。この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額を7,000万円、歳計剰余金処分とさせていただき、令和元年度の決算とするものでございます。令和2年度への繰越額は5,516万3,651円となります。

実質収支の説明は以上でございます。

○会計管理者(山田克己君) それでは、166ページからの財産に関する調書について説

明させていただきます。

1、公有財産の土地及び建物につきましては、変更はございませんでした。

めくっていただきまして、出資による権利につきまして、出資による権利及び出捐金につきましても変更はございませんでした。

次に、物品の車についても変更はございませんが、物品その他において、給食センターの 厨具類の真空冷却機の買換えを行っております。

めくっていただきまして、基金では、一般会計が保有しております基本財産基金から、171ページの森林環境譲与税基金までの19の基金の運用状況について記載しております。増加しました主な基金は、169ページの減債基金と財政調整基金及び171ページのふるさと木曽岬応援基金となっております。

最後に、4、債権の就学奨学金貸与額につきましては、貸付金と返還金を相殺しまして、238万円の増となっております。

以上が議案第48号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

〇議長(服部芙二夫君) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言 ください。

御質疑ございませんか。

- 〇8番(中川和子君) 8番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- **〇8番(中川和子君)** 38ページの最上段の入湯税ですが、昨年よりかなり上がっているので、その理由が分かれば教えてください。

それから、42ページの多目的施設の利用料ですが、これは農林水産業使用料でずっと 払い続けているわけなんですけど、もともとが農業用の施設としては建てられたんですが、 今は集会所としての機能も持ち合わせていて、一応、町の資産である。ほかのところの東 部公民館や北部公民館も町の施設ということで、東部公民館に関しては、水道料金などは 基本料金のみ、北部公民館に関しては、その地区の方は何も払っていないという状況の中 で、多目的施設だけ水道料も電気料もそのまま払い続けるというのはどうなのかなと思っ て。施設が大きいものですから基本料金もすごく高いんですね。だから、そこのところは 今後考えていっていただけないかなというところがあります。

それから、バスの使用料ですが……。

[「決算やで」と呼ぶ者あり]

○8番(中川和子君) 決算ね。来年度に向けてどう考えているか。

バスの決算ですが、これ、自主運行バス使用料が減ってきているので、減ってきている 傾向、なぜそうなのかというのを分かれば教えていただきたいと思います。

それから、総務手数料のコンビニ交付手数料、今年の1月から始まって、手数料1万2,

000円、総務手数料としては入っているんですが、歳出のほうで、歳出の84ページの ほうで、交付システムの委託料としてかなりの金額が上がってきているんですが、この費 用対効果をどう見るのかということを教えていただきたいと思います。

それから、60ページの最下段の雑入の中の雑収入なんですけど、これは去年よりかなり増えているので、この内訳を教えていただきたいと思います。

それから、62ページですが、臨時財政対策債、これは毎年のように出てくる対策債ですが、これはよく交付税に算入されるとは聞いているんですが、それをどこできちんと算入されているのかというのが分かるのかを教えていただきたいと思います。

それから、歳出のほうに行きますが、68ページの一般管理費の委託料のところですが、 事務委託料で、職員の長期療養による派遣職員への事務委託だというのは補正のときにも 何回かお聞きはしたんですが、実際、長期療養で休んでいらっしゃるというか、そういう 職員が実際に、私の感じでは分からないので、すみません、もう少しここのところを詳し く教えていただきたいのと、それから、70ページの産業医委託料とストレスチェック委 託料ですが、これは何人の職員の方が受けられて、職員の健康状態をどのように町として は把握していらっしゃるのかというのを聞きたいと思います。

それから、72ページなんですが、工事請負費ですね。庁舎植樹帯灌水施設設置工事ですが、これ、多分自動で水をまいてくれる機械の設置のことかなと思うんですけど、これをたまたま見ていると、周りがかなりぬれている状態を見受けるんですね。時間を置いて水が出るみたいなんですけど、その量は適切にやっていらっしゃるんでしょうけど、その施設外にも出ていることをよく見るので、どうなっているのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、76ページですが、76ページの諸費の報酬、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬と行政不服審査会委員報酬が今回支出されておりますが、内容的にはどのような委員会が開かれて、どのようなことがそこで行われたかというのをお聞きしたいと思います。

それから、88ページになりますが、監査委員の中の事務委託料が計上されておりますが、これは議会事務局に来ていらっしゃる派遣の方のことかなと思うんですが、純粋に監査委員のお仕事だけをしてみえるわけではないと思うんですが、そこの辺りはどう考えたらよろしいでしょうか。

それから、120ページが農地の振興に関することだという話だったので、それで、事務報告の中には農地転用のことが書いてあって、そこでかなり去年より農地転用のその他の部分が増えているので、その他の部分がなぜこのように増えて、それをどう見ていけばいいのかなというのを教えていただきたいと思います。

それから、130ページですが、工事請負費の交通安全施設整備工事、それから、交通 安全施設修繕工事で、看板ですとかカーブミラー、白線とあるんですが、これは年次的に 計画的に行われているんでしょうか。白線の消えているところがかなりあるので、横断歩道などは県の公安委員会の所轄だとは聞いているんですが、そういうところはちゃんと上げていただいているのか、あと、一番気になるのが白線の部分なので、年次的にどのように考えられていて、毎年、例えば170万近く不用額があるわけですね。その中で、今年度の部分としては計画的なものが全てやってしまったからこれだけのものが出たのか、そのところを教えていただきたいと思います。

それから……。

〔「不用額を聞いておるんですか」と呼ぶ者あり〕

○8番(中川和子君) そうそう。不用額が170万近くあるので……。

[「今の話だと不用額がどうなっているか」と呼ぶ者あり]

○8番(中川和子君) だから、不用額が170万近く出ていますよね。交通安全施設整備工事から交通安全施設修繕工事で、交通安全施設、白線だとか、カーブミラーだとか、いろいろ修繕しましたという話なんですが、白線が消えている部分が町内でよく見かけられるので計画的に、今年は例えば白線はここまでこうするとか、そういう計画があってもその計画が全て済んだ上で170万という金額が出てきたのかどうかということです。

それから、全体ですが、監査委員さんの意見書の5ページに、財政分析で、財政力指数が今年度は0.534で、0.001%前年度決算より上がっているんですが、町長の行政報告だと0.526で、0.018の悪化になっているんですね。この違いを教えていただきたいんですが。

以上です。

- 〇税務課長(藤井光利君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 藤井税務課長。
- ○税務課長(藤井光利君) それでは、決算書の37ページ、38ページの入湯税について今質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

あくまでもこの税につきましては、申告をしていただいて、納付をいただくということですので、申告の結果ということなんですけれども、細かい、じゃ、何人がどうでこうでという話は、決算事務報告を見ていただくとその比較ができるかなと思いますので、詳細についてはそういうことということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

- 〇住民課長(伊藤正典君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 伊藤住民課長。
- **○住民課長(伊藤正典君)** コンビニ交付の件について御質問があったと思います。

まず、コンビニ交付は、本年の1月からコンビニによる住民票、印鑑証明等は、住民課の分では取れるということになっております。今年の1月からの件数につきましては事務報告にも載せさせていただいているとおり、住民票が15件、記載事項が1件、印鑑証明

5件ということで、その他も11件ありますが、それぐらいの実績でございます。

また、コンビニ交付に係る費用につきましては、84ページのほうに、証明書等コンビニ交付サービスシステムの委託料として920万円ほどの委託料が上がっております。この内訳を説明させていただきますと、まず、システム構築に係る部分が836万円、平年経費として、1月から3月分のコンビニ交付に係る経費が84万円ほどとなっております。コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードの取得が必要となってくるものでございますので、コンビニ交付の運用に係る部分、費用対効果につきましては、今後、伸びていくということで期待をしております。これが1つ、役場に来ずに住民票等が取っていただけるということのサービスの一環ということで考えております。

また、雑収入が増えた内訳ということですが、住民課の部分で言わせていただきますと、 これは民生、衛生の部分は入っていますが、コピー料が330円、その他、吸着マットの 使用料ということで1,944円が住民課の分としてはこの中に含まれております。

以上でございます。

- 〇産業課長(多賀達人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 多賀産業課長。
- **○産業課長(多賀達人君)** まず、見入多目的施設の地元負担の件ですけど、これについては、昭和59年に地元さんと管理契約のほうを結んでいまして、その4条の中に、維持管理に要する光熱水費については地元負担とするということで、契約のほうさせていただいております。

それと、水道料とか下水が高いんじゃないかという話がありましたけど、水道料については基本料金内ですし、下水については、個人の家庭の方は従量制になりましたけど、法人や公的施設については口数算定のままになっていますので、そのままの料金体系になっています。一番高いのは電気代だと思います。電気代は、毎月、燃油量の差で基本料金が上がったり下がったりというのは中部電力のほうでしていますので、これが高い安いと言われると、それはうちのほうではないので分かりかねるところです。

それから、あと、事務報告のほうの農地転用の話ですけど、これについては、その他は 実質、人でいうと、3件です。筆数が7筆に分かれていますので7件になっているだけで、 実質は3件です。内訳は、太陽光と資材置場になるんですけど、資材置場のうちの1つは、 主には農業用になっています。大規模農家さんで農業用の機械を置くために、規模拡大す るために置く場所がなくなってきたのでということで、規模拡大されたものです。そこに ついてはかなり大きいので、筆数がたまたま分かれたというだけのことです。実質は3件 です。

以上です。

- 〇危機管理課長(伊藤雅人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長(伊藤雅人君) バスの運賃収入のことで御質問いただきまして、前年度よりも減っているということの質問だったと思いますが、バスの運賃収入の増減に関しましては、例えば4月から高校に入った方がバスを利用される方が多くなれば、運賃の収入はその年度については多くなりますし、また、高校生の方が卒業されましてバスの、その辺の影響によりまして若干の差はあると思います。ただし、令和元年度につきましては、今年の3月が、2,000人余りの乗客の減となっております。これは、推測するに、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、バスの利用の客が減ったというふうに推測をしているところでございます。

以上でございます。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 道路橋梁維持修繕費における工事請負費で、不用額が160 万余が余っているじゃないかと。区画線等の計画的にしているかということなんですが、 まず、区画線につきましては、基本的に通学路とかバス路線など優先順位を決めて、計画 的に塗り直して修繕しているという状況でございます。

当然、170万余りが多いか少ないかというところでございますが、この工事費におきましては、当然、年度末ぎりぎりにおいて例えば突発的な修繕をしなけりゃならないということも想定されますので、若干の不用額は残していく、常に予算的には余裕を残しているという状況でございます。

以上です。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 小島総政策課長。
- ○総務政策課長(小島裕紹君) まず、1つ目の諸収入の内訳でございますが、基本的にはコピー代とかそういったものですけれども、大きなものといたしましては、三重地方税管理回収機構の派遣職員に係る人件費ということで、そちらで出している部分が大きくございます。その他につきましては、キャラクターグッズの売上代ですとか、そういったものに使われているというふうなことでございます。

2点目の委託料の派遣職員の関係でございますが、長期療養の職員は1年中ではなかったんですけど、年の初めの頃まで長期療養で休んでおりまして、補正予算に関しましても、長期療養が延長するということで補正予算を取らせていただきました。ところが6月以降、長期療養をすることなく出てこられたわけでございますが、一方で、総務課だけではなく、全体を見渡したときに業務多忙の課が出てきていたということもございますので、そちらのほうに派遣の割り振りをしたということもございますし、また、他課で雇い上げしていた派遣の者を総務政策課に吸い上げたという経緯もございますので、そういったところでこの委託料を使用というところでございます。

- ○議長(服部英二夫君) 課長さんでお願いいたします。ページ数を言ってもらってから、 お願いいたします。
- ○総務政策課長(小島裕紹君) 今のは68ページの話になります。

続きまして、72ページの工事請負費、植樹の灌水対策のことでございますが、確かに時間によって水を自動で灌水するようなシステムを組んでおりますが、どうしても帯状の植樹帯に水をまこうとしますと、一遍になかなか集中させてまくことができずにどうしても拡散してしまうということはございます。あまりぬれているようでしたら担当のほうで見させていただいて、都度対応はさせていただいておりますが、基本的には6時以降に水をまくような措置も取らせていただいておりますので、現状はこのシステムのまま行きたいというふうに考えているところでございます。

- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 中山総務政策課副参事。
- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 御質問の62ページにございます総務債の中の臨時 財政対策債でございますが、こちらは普通交付税の代替措置として臨時財政対策債、借り 入れるものでございますけれども、こちらは毎年借り入れるものに対して交付税の算入、 算定は、その年の償還額にそれぞれ充てられることになっております。

また、76ページでございます。情報公開・個人情報保護審査委員会委員報酬でございますが、こちらは木曽岬町単独ではなくて県のほうで、全市町の質問等に対して県のほうで雇い上げている有識者に対して、本市町の負担分としてお支払いするものです。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) もう一点、監査報告の財政力指数の関係と、あと、行政報告でというお話でしたけれども、提案理由のことだと思いますけれども、数字の違いの関係でございますが、3年間の平均値で見るか、単年度で見るかの違いだというふうに思っておりますが、ここら辺はそろえていくように今後気をつけたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 〇議会事務局長(平松孝浩君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 事務局長。
- ○議会事務局長(平松孝浩君) 88ページになりますが、監査委員の委託料になります。 主な業務としては、ここで監査の業務を補助していただいているということでございます が、議会事務局としては、当然、議会事務局の業務、あるいは広報きそさきの広報紙の整 理業務があるわけでございます。少人数の中で協力し合いながら業務を進めているという ことで、監査業務だけではございませんが、主にはそこの業務をやっているということで、 ここで予算を計上させていただいているということでございます。

以上です。

以上です。

○8番(中川和子君) まだ全部もらっていないけど。70ページの産業医とストレスチ

ェックについて。

○総務政策課長(小島裕紹君) すみません。70ページの産業医の関係でございますが、 これは衛生委員会に出てきていただく部分の委託ということでございまして、実際、産業 医の方に私どもの職員の関係でストレス等のお願いをしたという実績は、令和元年度では 私どもの耳に入っていないような状況でございます。

以上です。

- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。
- 〇8番(中川和子君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- ○8番(中川和子君) まず、42ページの多目的施設のところ、これは昭和59年に地元と契約をしたということであるんですけど、契約を変更すれば、例えばさっき言ったみたいに、東部公民館は基本料金のみで、追加というか、使用料金は取らないというようなやり方をしているとか、じゃ、契約を変えるということはできるということで理解していいですかね。

それと、60ページの雑収入の中で、管理回収機構に職員を派遣しているというのがあったんですけど、多分、各市町が回り持ちでやってくると思うんですけど、これは前年度からいつまでという期間はあるんですかね。

それから、先ほどの情報公開のところですけど、76ページの情報公開の審査会委員報酬と行政不服、県に払っている負担金だと言われたんですけど、だったら、これは報酬じゃなくて負担金のほうに入るのではないですか。ここであると、町であったのかなって、ごめんなさい、私の場合は考えちゃった。条例をきちんと見ればよかったんでしょうけど。でも、今伺ったら、県に払う負担金だと言われたので、だったら、負担金のほうのほうが妥当なのかなと思ったので。

一応、以上ですけど。

- 〇産業課長(多賀達人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 多賀産業課長。
- **○産業課長(多賀達人君)** 多目的の件ですけど、多目的の請求書については明細をつけて区長さんのほうに送らせてもらっているので、それを見てもらえば分かりますけど、電気代と使用料は頂いていません。電気代と下水と水道、地元さんが使ってもらった分だけを請求しているだけです。

以上です。

- 〇税務課長(藤井光利君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 藤井税務課長。
- ○税務課長(藤井光利君) 先ほどの三重地方税管理回収機構の派遣の職員のことですけれども、28市町が構成してそこの機構は成り立っているわけでして、ローテーションで

派遣することになっていまして、令和元年度、それから令和2年度、この2年間で派遣しているということで、1名ということでございます。

以上でございます。

- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 中山総務政策課副参事。
- ○総務政策課副参事(中山重徳君) 先ほど御質問いただきました76ページの情報公開の関係の報酬、そして、行政不服審査の報酬、それぞれなんですけれども、町村会で取りまとめていただいておる部分なんですけれども、それぞれ木曽岬町としての割り当てとして、報酬を木曽岬町から払っておるということでございます。あくまで取りまとめを町村会でしていただいておるだけということでございます。
- 〇8番(中川和子君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- ○8番(中川和子君) 先ほど雑収入のところで、三重県の回収機構に職員を1名出した ということで、全体を見ていないんですけど、1人出向になったので、その分の職員の補 充はもちろんされているんですよね、確認です。町の職員が減ったので、どういう形で補 充されているのか。
- 〇税務課長(藤井光利君) 議長。
- 〇議長(服部英二夫君) 藤井税務課長。
- ○税務課長(藤井光利君) 税務課の総人数は変わっておりません。 以上でございます。
- ○議長(服部芙二夫君) 質疑が続いておりますが、ここでお昼の休憩といたします。開会は1時30分から開始します。

午前 1 1 時 5 5 分休憩 午後 1 時 3 0 分再開

○議長(服部芙二夫君) 休憩を解き、本会議に戻します。

御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

- 〇9番(伊藤好博君) 議長、9番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 9番議席、伊藤好博君。
- **〇9番(伊藤好博君)** 1つ2つお伺いします。

ページ、73、74の企画費でございますが、6目企画費の備品購入費で、備品の購入 で一応予算は上がっておるんですが、支払済額ゼロということで、そのまま不用額に上が っておるんですが、備品が要らなくなったので購入しなかったということか、そこのとこ ろを教えていただきます。どういう備品を予定しておったのか。

それから、135、136の消防費の目の非常備消防費ですが、備考欄にも記入してあ

るんですが、消防施設費からの流用となっておるんですが、流用して、そしてまた、それ 以上の不用額を出しておるが、その理由を聞かせください。

以上です。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 小島総務政策課長。
- ○総務政策課長(小島裕紹君) 73ページをお願いいたします。

企画費の備品購入費、支出がないということでございますけれども、こちら、当初3月に開催を予定しておりましたふれあい広場、こちらのほうでわいわい市場を実行しようということで、ここで備品を持っておったわけなんですけれども、ふれあい広場の開催がなかったということもございまして、わいわい市場も当然それでできなくなったということで、予定しておった備品が買えなかったということでございます。

以上です。

- 〇危機管理課長(伊藤雅人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 伊藤危機管理課長。
- **○危機管理課長(伊藤雅人君)** 135ページ、136ページ、非常備消防費におきまして、消防施設費から31万円の流用を行って、また、それに対しまして25万何がしの不用額が生じたということでございますが、31万の流用に関しましては、消防団員への報酬といったところが年度末になりまして不足したということで、流用を行ったということでございます。その他の科目からということはどうなんだというところでありますが、その他の科目につきましては、年度末に向けて支出があるかもしれないというところで予算を残したということで、こういった結果になったということでございます。

以上でございます。

- 〇9番(伊藤好博君) 議長、9番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 9番議席、伊藤好博君。
- **〇9番(伊藤好博君)** 私の消防費で聞きたかったのは、他から流用しておきながら、非常備消防費の2目においては予算を余しておるという。流用する必要があったのか、どうしてそういう動きがあったのかということ。要は補正で残しておるのに、他から流用する必要があったかということが聞きたいんです。その理由を聞きたい。
- 〇危機管理課長(伊藤雅人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 伊藤危機管理課長。
- **〇危機管理課長(伊藤雅人君)** 補正で減額しておるところなんですが、消防団員の報酬 につきまして、見込み誤りがあったところで補正をかけてしまったというところが理由で ございます。まだ消防団員の報酬が未確定な状態で補正を行ったがために、報酬のところ で予算不足が生じたというところから、消防施設費から流用をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。
- 〇3番(加藤眞人君) 議長、3番。
- ○議長(服部芙二夫君) 3番議席、加藤眞人君。
- **○3番(加藤眞人君)** 124ページの土地改良費の中で、地籍調査委託料というところですけれども、今、近江島、上和泉地区ということでやられていまして、今、木曽岬町としての進捗率、あと、ほかの地区の予定というか、最終的には何年度までに終了するような計画で動いておるんですか。
- 〇産業課長(多賀達人君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 多賀産業課長。
- **○産業課長(多賀達人君)** 令和元年度末現在で、進捗率は60.52%になっております。

調査要望面積については6.94キロ平方メートルで、この先、あとどれぐらいかかるかというのは、一応、毎年、補助金要望はしているものの、年度によっては40%とか、補助金のつきが悪いときもありますので、何年度までという目標はないんですが、一応10年計画で、あと10年後には終わる予定にはなっていますけど、それもはっきりは言えないというところにあります。すみません。

- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。
- 〇6番(三輪一雅君) 議長、6番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 6番議席、三輪一雅君。
- ○6番(三輪一雅君) 資料がないんですけど、記憶で。

まず、68ページの最下段の13節の委託料ですけど、これの業務委託料が2,900 万が上がっておるんですけど、ふるさと納税のポータルサイトの委託も含まれているよう な話は聞いたんですが、金額が大きくて、もうちょっと明細を教えてください。

それから、78ページの15目の町制記念事業費なんですけど、今回繰越ししたということなんですけど、実質、今回、途中の策定された資料は見せていただいたかなという記憶はあるんですけど、具体的にお金をかけずに庁内だけで終わらせたというか、業務的には何も特に動かずに繰越しをしたのか、この辺、普通に考えると報償費あたり、委員さんか何かでお金が動くのかなと思ったんですけど、何もしていないのかということをお聞きしたい。

それから、134ページの5目の公園費なんですけど、今回、都市公園管理委託料が、 多分グルービーパークだと思うんですけど、この辺りのやつがかなり金額としては少なく なっているのか、前年度決算で比べると半分ぐらいになっていて、かなり安くなっている んですけど、この辺りはどういう概念でなっているのか。きちんと公園管理はさせていた だいたのかどうか。管理の回数を減らしたとか、そういうことがあったのかどうか、その 辺りをお聞きしたいと思います。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 小島総務政策課長。
- ○総務政策課長(小島裕紹君) 68ページの業務委託料でございます。

業務委託料、大半は先ほどお話しさせてもらったように、ふるさと納税のポータルサイトへの事務委託や、あと、財務会計システムの改修委託料、こういったところに支出をさせていただいておるものでございます。詳細の内訳は、財務会計のほうが約290万円ほどになっております。

- ○6番(三輪一雅君) ほとんどはポータルサイトのほう。
- ○総務政策課長(小島裕紹君) そうですね。ポータルサイトのほうへ納税業務委託です とか、サイトの運営とかの委託を頼んでおりますので、こちらのほうの経費がほとんどと いうことになっております。
- ○6番(三輪一雅君) それは今、幾らになっていますか。
- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 合計をしないといけないので、またさせてもらいます。
- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 総務政策課副参事。
- ○総務政策課副参事(中山重徳君) 78ページを御覧ください。

町制記念事業で、414万が全額繰越しとなっているということなんですけれども、この事業は、今までも7名の委員さん方にこれまで11回の編集委員会を行っておりまして、それぞれ進捗は進んでおり、11月をめどに編集作業は終えることを見込んでおります。その後、印刷業務も含めまして、414万円の支出を見込んでおるものでございます。以上です。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **○建設課長(内山幸治君)** 134ページの公園費の委託料でございますが、都市公園管理委託料につきましては、昨年度より大幅に減にはなっているところでございますが、まず、都市公園委託料におきましては、まず、管理公園内のシルバー人材センターへ委託しておる施錠とか巡視と、除草作業と芝生の管理でございます。本年度はそれぞれが管理委託、シルバーに公園の巡視で97万、除草で34万、芝生の施肥とか除草剤散布が100万で、237万になっております。ここの辺りに関しては、昨年度と同様の作業をしておりますので、特に管理が手薄になったということはないというふうに考えております。
 - 以上でございます。
- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。
- 〇6番(三輪一雅君) 議長、6番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 6番議席、三輪君。

○6番(三輪一雅君) 先ほどの町制記念事業の関係ですけど、回数を結構やられている いろやられているんですけど、今回は支出自体をしていないということ、そこが聞きたか ったんですけど、最終的に支出する、委員さんに支払うのも単年度で払うんじゃなくて、 終わった後に払うの。その辺の意味合いが分からなかったので、もう一回教えてください。

それから、先ほどの都市公園の関係ですけど、前年比と比べて本当に半額ぐらいになっていませんかね、決算。同じことをやっておって、もしそんな半額という話になると、異常なことやなと思うんやけど、どうしてそんな半額でできたのか。

ということになれば、今年度の当初予算もそれで行けるはずやけど、そうはなっておらんと思うんですけど、その辺の概念、考え方を聞かせてほしいです。

- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 中山総務政策課副参事。
- ○総務政策課副参事(中山重徳君) 記念誌の発刊につきましては、業者の委託を得て、 平成29年度から着手しておりまして、実際には29年度に実施した分はお支払いさせて いただいております。30年度の部分につきまして、31年度に全額繰り越したというこ とで、実際には令和2年中にお支払いすることとなっております。

以上です。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 今、手元に昨年度の資料が明確にないのであれなんですが、 差額の分について、調査してまた後ほど回答させてください。
- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。
- ○9番(伊藤好博君) 議長、9番。
- ○議長(服部芙二夫君) 9番議席、伊藤好博君。
- ○9番(伊藤好博君) もう一つ、聞き忘れましたので。

73ページ、74ページのところですが、前回と同じ6目の企画費の中の一番下のほうの下段のところですが、地域まちづくり推進事業、大変いい事業ですが、報告だと34地区が参加されておる。あと1地区か2地区ぐらいですか、参加されていないのが。これ、昨年度もそのような人数だと思うんですが、されていない地区にこういう事業がありますよという伝達はしたことがありますかね。そこのところを聞きたいんですが。

- 〇総務政策課長(小島裕紹君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 小島総務政策課長。
- ○総務政策課長(小島裕紹君) 私どもといたしましても、この補助金を使っていただき たいということもございますので、未提出のところには期限ぎりぎりまでお声がけはさせ ていただいて、何とか書類をまとめていただくようにお願いはしておるところです。しか しながら、書類が整わないですとか、いろいろな理由はあるとは思うんですけれども、出

していただけなかったということでございます。

以上です。

- ○9番(伊藤好博君) 伝達はされておるという理解でよろしいね。
- 〇総務政策課長(小島裕紹君) はい。
- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(服部芙二夫君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第52号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳 入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 中山総務政策課副参事。
- ○総務政策課副参事(中山重徳君) 議案第52号、三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

23ページ、24ページを御覧ください。

歳入の合計欄、予算現額280万円に対し、調定額、収入済額ともに280万767円でございます。

次に、歳出です。

25ページ、26ページを御覧ください。

歳出合計でございます。

予算現額 280 万円に対して、その支出済額 272 万8, 813 円となりました。これにより歳入歳出差引残高が 7 万1, 950 円となり、この額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、217、218ページの令和元年度木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算 事項別明細書を御覧ください。

歳入でございますが、1款諸収入、1項1目町預金利子、調定額、収入済額とも13円で、この会計の歳計現金の預金利子であります。

2款繰越金、1項1目繰越金、調定額、収入済額、7万8,826円で、前年度繰越金であります。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金、調定額、収入済額、9万1,000円で、保有

財産の管理に伴う財源を町一般会計から繰り入れたものでございます。

4款財産収入、2項1目財産貸付収入、調定額、収入済額、263万928円で、和富地内のすいせんの里、伊勢湾クリニック等への土地貸付収入でございます。

219、220ページ、歳出でございます。

1款総務費、1項1目財産管理費、予算現額275万1,000円に対し、支出済額272万8,813円であります。主に保有財産の管理経費を支出したものでございます。 2項予備費においては、支出はありません。

221ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。

歳入総額280万767円、歳出総額272万8,813円、歳入歳出差引額7万1,950円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は7万1,950円となりました。この金額が令和2年度への繰越金であります。

次に、222ページを御覧ください。

この会計が保有する財産で年度内の移動はありませんでした。保有財産は、三崎、源緑輪中、和富地内の土地で、合わせて2万4,991平米であります。

土地取得特別会計の決算説明は以上でございます。

- ○議長(服部芙二夫君) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言 ください。
- 〇8番(中川和子君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- **〇8番(中川和子君)** 222ページの財産に関する調書で、三崎と源緑輪中と和富と出たんですが、その内訳を教えていただいていいですか。
- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 中山総務政策課副参事。
- ○総務政策課副参事(中山重徳君) 先ほど申し上げたとおり、2万4,991平米ございますが、三崎、源緑輪中、和富等にそれぞれ点在しておりまして、大きいのは、和富地内における敷地がございます。こちらの部分がすいせんの里や湾岸さくらに貸し付けている部分ですが、三崎地内におきましては、現在施工中の雁ヶ地・福崎線のところにございます。その近辺に保有しております土地がございます。あとは細かくなっておりますので、大きくはその2つでございます。

以上です。

- 〇8番(中川和子君) 議長。
- ○議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- **〇8番(中川和子君)** だから、面積を聞いているんですけど。それ、事務報告に載っていましたか。そうなら、またそれを見ておきますけど。
- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 議長。

- 〇議長(服部芙二夫君) 中山総務政策課副参事。
- 〇総務政策課副参事(中山重徳君) 今手元で一覧表は持っておるんですが、大まかに言いますと、和富地内の土地が1万6,500平米余りです。源緑輪中地内の土地につきましては約1,500平米、残りが三崎地内にある土地でございます。

以上です。

○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部英二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第53号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 議案第53号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排 水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明させていただきます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和年度三重県桑名木曽岬町農業集落排水 事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すると。

それでは、決算書の27、28ページを御覧ください。

1 款分担金及び負担金から5款諸収入におきまして、予算現額8,200万円、調定額8,316万3,899円、収入済額8,288万9,949円、収入未済額27万3,950円でございます。

続いて、29、30ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款施設費から3款予備費におきまして、予算現額8,200万、支出済額7,974万5,252円、不用額225万4,748円となりました。詳細につきましては、223ページ以降の事項別明細書で御説明させていただきます。

223ページ、224ページを御覧ください。

1款分担金及び負担金、2項1目農業集落排水事業負担金は、予算現額158万、調定額、収入済額、158万円でございます。新規加入者5件分の負担金でございます。

2款使用料及び手数料、予算現額2,468万3,000円、調定額2,584万6,980円、収入済額2,557万3,030円、収入未済額27万3,950円でございます。

1項1目使用料、収入済額2,555万9,110円、収入未済額27万3,950円でございます。現年度、過年度の内訳につきましては、記載のとおりでございます。不納欠損はございません。収入未済額を調定額で割った収納率につきましては、現年度分が99.2%、過年度分は73%、全体で98.9%、前年度に比べて0.1ポイントの減となってございます。

2項1目手数料、調定額、収入済額ともに1万3,920円でございます。174件分の督促手数料でございます。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、予算現額、調定額、収入済額ともに5,216万9,000円でございます。前年度比596万1,000円でございます。

4款繰越金、1項1目繰越金では、平成30年度からの繰越金であり、予算現額345 万7,000円、調定額、収入済額ともに345万7,383円でございます。

5款諸収入は、予算現額11万1,000円、調定額、収入済額ともに11万81円で ございます。

1項預金利子、1目預金利子で、81円。

2項1目雑入におきましては、収入済額11万円でございます。これは台風により被害を受けた北東地区・西部地区クリーンセンターの修繕費に支払われた保険料でございます。 ページをめくっていただきまして、225、226ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款施設費、予算現額 5, 3 3 5 万 8, 0 0 0 円、支出済額 5, 2 2 1 万 8, 0 8 2 円、不用額 1 1 3 万 9, 9 1 8 円でございます。

1項1目事務費、支出済額は333万4,544円、不用額10万1,456円でございます。農業集落排水事業に係る補助職員1名分の人件費と、使用料の賦課徴収に係る経費などの当会計の事務費を計上してございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

2目維持管理費、支出済額は4,888万3,538円で、不用額103万8,426 円でございます。農業集落排水4処理区の管渠や処理場における運転経費等の維持管理を 計上するものでございます。需用費におきましては、処理場や中継ポンプ30基分の光熱 水費、委託料では、4処理区の保守点検や日常管理のほか、汚泥の運搬委託料など、工事 請負費では、処理場内のポンプの取替え工事などを実施してございます。負担金、補助及 び交付金では、桑名広域管理センターでの汚泥処理に係る負担金を計上してございます。 その他は備考欄記載のとおりでございます。

2款公債費、予算現額2,754万円、支出済額2,752万7,170円、不用額1万2,830円でございます。償還のピークを過ぎていることから、前年度に比べて744万円余の減額となっております。元金利子それぞれの償還額は記載のとおりでございます。

3款予備費の支出はございません。

以上が事項別明細書の説明でございます。

229ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

1、歳入総額は8,288万9,949円、2、歳出総額、7,974万5,252円、 歳入歳出差引額314万4,697円、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロ円でございます。 実質収支額は314万4,697円。実質収支額のうち、地方自治法233条の2の規定 による基金繰入額はゼロ円でございます。

230ページ、財産に関する調書でございます。

4 処理区のクリーンセンターの公有財産として、土地及び建物の財産状況を表したものでございます。なお、令和元年度中の増減はございません。

以上で農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(服部芙二夫君) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言 ください。
- 〇8番(中川和子君) 議長、8番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- ○8番(中川和子君) 事務報告等の関連にもなるんですが、水洗化人口も水洗化世帯も 100にはなかなかなっていなくて、南部地区がその中でも100にはなっているんです が、これは水道のほうとも関係をするんですけど、温泉水を引いていらっしゃるところっ て、温泉水を引いていらっしゃる分、水道料金はかからないと思うんですけど、下水には 温泉水は流されているんですよね。そうすると、従量制というところから見るとよく分か らないので、教えていただきたいと思います。

残りの水洗化していないところは、下水道につないでいないところは、浄化槽で処理していらっしゃるということでよろしいですかね。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 質問は2点でよかったですかね。

水洗化率が100%になっていないということがあったかと思うんですが、それはなるべく100%に目指して啓発をしているところですが、また、温泉水のことがあったかと思うんですが、温泉水については、当然水道メーターはついていませんが、それなりの換算をして下水道料金として賦課させていただいておる状況がございます。

あと、この処理エリアの中で下水道を使われていない方ということ、いわゆる浄化槽に つないでいる方はもちろんおみえになるかと思います。

以上です。

○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第54号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別 会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 議案第54号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道 事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水 道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の承認に付するものでご ざいます。

それでは、決算書、31ページ、32ページを御覧ください。

まず、31ページ、歳入でございます。

1 款分担金及び負担金から8 款国庫支出金におきまして、予算現額5億1,800万円、 調定額5億1,472万6,523円、収入済額5億1,008万7,075円、不納欠 損額2万9,966円、収入未済額460万9,482円でございます。

続いて、33、34ページのほうを御覧ください。

歳出でございます。

1 款施設費から3款予備費におきまして、予算現額5億1,800万円、支出済額5億39万6,829円、翌年度繰越額780万円、不用額620万3,171円でございます。歳入歳出差引残額は609万246円となりました。このうち、基金繰入額はございません。詳細につきましては、231ページ以降の事項別明細書にて御説明させていただきます。

それでは、231、232ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、1項2目公共下水道事業加入者負担金は、予算現額94万8,000円、調定額、収入済額ともに126万4,000円でございます。新規加入者4件分となります。

2款使用料及び手数料ですが、予算現額4,306万2,000円、調定額4,414万9,930円、収入済額4,341万482円、不納欠損額2万9,966円、収入未済額70万9,482円でございます。

1目使用料、収入済額4,336万9,682円、不納欠損額2万9,966円、収入未済額70万9,482円でございます。現年度、過年度の内訳については、記載のとおりでございます。不納欠損額2万9,966円でございますが、行方不明等による7件分でございます。収入済額を調定額で割った収納率につきましては、現年、過年度合わせ98.3%、昨年と同等となってございます。

2款1目手数料では、手数料として4万800円、これは510件分の督促手数料でございます。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、予算現額、調定額、収入済額ともに2億3,36万円でございます。昨年度に比べて1,916万9,000円の増額となってございます。これはストックマネジメント計画、下水道使用料金改定検討業務など、下水道債の対象外の業務が昨年度に比べて多くなったことが原因でございます。

5 款繰越金、1項1目繰越金では、平成30年度からの繰越金で、予算現額457万9, 000円、調定額、収入済額ともに457万9,738円でございます。

6款諸収入、1項1目町預金利子で、175円。

2目雑入、2万2,680円、これは下水道協会から出張旅費の助成金でございます。

7款町債、1項1目下水道債、予算現額1億470万円、調定額、収入額、1億円でございます。処理場設備の長寿命化などの財源となってございます。

8 款国庫支出金、1項1目公共下水道事業国庫補助金で、予算現額、調定額、1億3, 135万円、収入済額1億2,745万円、収入未済額390万円でございます。処理場 の長寿命化などの工事の財源となってございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、233ページ、234ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款施設費、予算現額3億6,407万4,000円、支出済額3億5,079万6, 185円、繰越明許費780万円、不用額747万7,815円でございます。

1目事務費、支出済額1,062万3,590円、不用額36万2,410円でございます。公共下水道事業に係る人件費と事務的経費を支出しております。主な内容といたしまして、下水道事業運営委員会委員の報酬、職員1名分の人件費、下水道使用料の賦課徴収に係る事務的な経常経費などとなってございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

2目維持管理費、支出済額3億4,017万2,595円、繰越明許費780万円、不用額511万5,405円でございます。公共下水道施設における維持管理費、運転に要する経費や、処理場や管路などの下水道施設の更新や修繕工事費用などの経費でございます。主なものといたしまして、東部地区クリーンセンターと中継ポンプ34基分の電気代などの光熱水費、ページをめくっていただきまして、委託料でございますが、東部クリー

ンセンターの電気設備工事や管理棟の屋根・空調工事の更新工事を日本下水道事業団へ委託した委託料、下水道使用料等改定検討業務などに要した費用でございます。そのほか、処理場の保守点検や日常管理業務であったり、汚泥処理委託料、汚泥の運搬の処理に係る費用でございます。工事請負費におきましては、管路内の清掃工事や処理場の機器オーバーホール工事などを実施してございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

2款公債費、1項公債費の支出済額は1億5,320万644円でございます。

1目元金が1億2,874万9,124円、2目利子が2,445万1,520円でございます。

3款予備費については、5万4,000円を事務費に流用しましたが、その他については、支出はございません。

以上が事項別明細書の説明でございます。

ページをめくっていただきまして、239ページでございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額5億1,008万7,075円、歳出総額5億399万6,829円、歳入歳 出差引額609万246円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、実質収支額609万24 6円でございます。実質収支額のうち、地方自治法233条の2の規定による基金繰入額 はございません。

最後、240ページ、財産に関する調書でございます。

公共下水道事業の公有財産として、土地及び建物の財産状況を表したものでございます。 令和元年度中の増減はございません。

以上で公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。 よろしくお願いいたします。

- 〇議長(服部芙二夫君) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言 ください。
- 〇8番(中川和子君) 議長、8番。
- O議長(服部**芙二夫君**) 8番議席、中川和子君。
- ○8番(中川和子君) 234ページの下水道事業運営委員会委員報酬の内訳を教えてください。
- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- ○建設課長(内山幸治君) 運営委員会のほう、何度か開催させていただきまして、延べ 57人掛ける6,000円の委員報酬費でございます。

以上です。

○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第55号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認 定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- **〇建設課長(内山幸治君)** 議案第55号、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会 計決算認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の14ページを御覧ください。

令和元年度の事業報告書でございます。

概況として、総括事業を記載してございます。

まず、給水普及状況といたしまして、決算年度別の給水件数は2,646件で、前年度に比べて6件の増加、また、給水人口は6,228人で、前年度比べて40人の減少となってございます。

次に、業務外状況でございます。

年間の総配水量は95万6,511立方メートルで、前年度に比べて1万3,421立方メートル減少しました。年間総有収水量は87万8,684立方メートルで、前年度と比べ2万8,186立方メートルの減少となりました。なお、有収率は91.9%と前年に比べて1.6ポイント減少しました。

次に、経営状況でございますが、収益的収支は、水道事業収益が2億7,383万3,802円で、前年度に比べ8,726万9,151円の増収になりました。主な要因は、木曽岬干拓地までの給水施設建設に伴う費用として1億1,693万2,910円を三重県から受託したものでございます。

水道事業費用は2億7,704万1,527円となり、前年度に比べ8,723万7,482円の増額となりました。主な要因は、木曽岬干拓への給付施設の建設に係るもので、 県企業庁へ委託したものでございます。

以上により、当年度の収益的収支の純損失は320万7,725円となりました。前年度と比較しますと3万円余りの減少となってございます。

資本的収支については、お目通しいただければと思います。

一番最後の段、4、建設改良事業の状況でございます。

老朽化の布設替え工事を源緑輪中地内ほか1か所と、干拓地内の加圧ポンプ所の詳細設計を実施してございます。

15ページ、(2)議会議決事項でございます。予算決算について裁可を求めたものでございます。

下段の3、職員に関する事項として、所属職員の状況をお示ししているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、2、工事におきまして、建設改良工事等の概況として、令和元年度に行った水道管の布設替え工事の契約内容を記載してございます。

3、業務では、年度末給水人口や配水量、有収水量といった主な業務量を記載しており、 前年度の比較をお示ししてございます。

表の下、供給単価、給水原価をお示ししております。収益の単価である供給単価は17 2.57円となり、前年度より2円72銭高くなってございます。給水に要した費用の単 価である給水原価については178.55円となり、前年度よりも2円67銭高くなって いることをお示ししております。

17ページでございます。

事業収入に関する事項、事業費に関する事項として、それぞれ30年度の決算との比較 をお示ししております。詳細については、後ほど明細のところで説明させていただきます。

それでは、2ページ、3ページ、ページを戻っていただきまして、水道事業決算報告書のところで説明をさせていただきます。

まず、2ページ、3ページ、上の表、収入につきまして、1款の水道事業収益は、営業収益などの3項目から成り、決算額2億9, 834万5, 662円でございます。

下の表は、支出でございます。

3款水道事業費用は、営業費用などの4項目から成り、3億14万9, 119円の経費を要したというものをお示ししたものでございます。

ページをおめくりいただきまして、4ページ、5ページでございます。

上の表でございます。

収入でございます。

第2款資本的収入は2,361万9,500円、下段、支出でございます。第4款資本的支出は3,902万1,860円の決算でございます。なお、収入額が支出額に不足する額1,540万2,360円は、末尾欄外に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補塡していることをお示ししております。

それでは、続く、6ページの損益計算書から11ページの貸借対照表については、収支の詳細を説明してから御説明させていただきますので、19ページまで飛んでいただけますでしょうか。

19ページ、収益費用明細書書。

まず、収益の部でございます。

1款1項営業収益は、主たる営業活動から生じた収益を計上しています。主なものとして、1目給水収益の1億5,163万2,080円、これは有収水量約88万トン分の水道料金でございます。

2項営業外収益は1億2,138万1,622円、主なものとして、3目受託工事収益の1億1,693万2,910円で、木曽岬干拓地までの水道管給水施設の建設に係る分水施設、三重県からの工事受託金でございます。その他、預金利息や6目長期前受金戻入などがございます。

ページをおめくりいただきまして、費用の部でございます。

3款水道事業費用です。2億7,704万1,527円の支出ございます。

1項営業費用は、主たる営業活動に要した費用でございます。1目原水及び浄水費は1億1,947万3,541円、大部分を占めますのが、32節受水費の1億1,602万円余で、県企業庁から購入した約96万トン分の費用でございます。

2目配水及び給水費におきましては437万3, 977円でございます。主なものといたしまして、21節の漏水25か所の修繕費用や、29節浄水器492器の取替え工事費用でございます。

3目受託給水工事費、54万3,000円でございます。布設替え工事など、消火栓などの取付工事を実施したものでございます。

4目総係費につきましては、職員1名分の人件費、検針員2名分の賃金、ページを、2 1ページをめくりまして、水道料金の賦課徴収に使用する電算システムの使用料金や保守 委託料でございます。

5目減価償却費2,320万3,433円は、この会計が保有する有形固定資産の当年 度の減価償却費でございます。

6目資産減耗費63万1,022円は、配水管布設工事の残存財産などの未償却資産を 処分したものでございます。

7目その他の営業費用4万1,400円は、メーターボックス13個を売却した原価の 引き落とし分でございます。

次に、2項の営業外費用、3目受託工事費1億1,658万3,819円は、木曽岬干 拓地までの給水施設に係る建設工事等を県企業庁へ委託した費用でございます。

4目雑支出6万1,785円は、令和元年度に納付した消費税の借受消費税の補塡額で ございます。

ページをおめくりいただきまして、22ページを御覧ください。

資本的収入支出明細書でございます。

収入では2款資本的収入で2,148万5,001円でございます。新規加入者負担金

と分水施設関連工事負担金でございます。詳細は備考欄記載のとおりでございます。 次に、支出。

4款の資本的支出として3,556万2,470円でございます。

1項2目配水及び給水施設費3,459万3,910円につきましては、木曽岬干拓地内の加圧ポンプ所の設計を三重県企業庁へ委託した費用や配水管の布設替えをした費用でございます。

3目固定資産購入費は96万8,560円でございます。量水器511器分の設置費用でございます。

23ページ、固定資産明細書でございます。

当年度における資産の増減及び減価償却の増減を記載してございます。

詳細な説明は以上でございます。

それでは、ページを、6ページまでお戻りください。

令和元年度木曽岬町水道事業損益計算書でございます。

1年間の営業期間における経営成績を明らかにするため、その期間中に得た全ての収益 とそのための費用を記載し、純利益とその原因をお示しするものでございます。

下から2行目、収益から費用を差し引いた当年度純利益は、マイナス320万7,72 5円となったことをお示ししております。なお、当年度の未処分利益剰余金も同額でございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、8ページ、9ページを御覧ください。 剰余金計算書でございます。

この会計の剰余金が1年間にどのように変動したかを表すものでございます。資本譲与金の工事負担金2,148万5,001円は、新規加入者負担金と分水施設関連工事負担金でございますが、これを受け入れ、利益剰余金では、30年度で生じた未処分利益剰余金323万9,390円を利益積立金から繰り入れたことをお示ししてございます。

下の表、水道事業欠損金処理計算書を御覧ください。

当年度未処理欠損金320万7,725円を利益積立金から繰り入れ、翌年度への繰越 欠損金を補塡するという処理計算書でございます。

続いて、10ページ、11ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

令和元年度末現在における水道事業会計の貸借対照表となってございます。貸借対照表は、財政状況を明らかにするため、この会計が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したもので、通称バランスシートと呼ばれているものでございます。

それでは、最後に、18ページを御覧ください。

キャッシュフロー計算書でございます。

この帳票は、当該年度における現金の増減を業務活動、投資活動、財務活動の3つに区

分して表示する財務指標で、現金の獲得や支払い能力、資金に関する財務状況を表したも のでございます。

まず、1つ目の業務活動によるキャッシュフローでございますが、通常の業務活動の実施に必要な資金の状態を表すものでございます。業務活動のキャッシュフローにおいては、真ん中ぐらいですか、業務活動のキャッシュフローと、1,642万3,800円となってございます。

2番の投資活動によるキャッシュフロー、将来に向けて運営基盤の確立のために行う投資活動に係る資金の状態を表すもので、一般的には建設改良費などを充てたものでございます。マイナスの1,969万2,030円となってございます。

3つ目の財務活動によるキャッシュフローは、営業活動や投資活動を支えるための資金の収入、支出及び借入返済による収入、支出など、資金の調達、返済による現金の増減を表すものでございます。1,362万2,661円でございます。業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュフローを合計した令和元年のキャッシュフローは、下から3行目、1,035万4,436円の増となってございます。また、年度末残高である、一番下、資金期末残高は9億4,062万4,290円になったことをお示ししております。

以上で令和元年度水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い いたします。

- ○議長(服部芙二夫君) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言 ください。
- 〇8番(中川和子君) 議長、8番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 8番議席、中川和子君。
- 〇8番(中川和子君) 第2決算附属書類の16ページですが、3番の業務、業務量の中で有収率が下がっていますが、その原因と、それから、その下段にある供給単価、給水原価の関係ですが、両単価とも2円何がしか上がっているんですが、それの要因を教えてください。

あと、水道料金に関しては、10月から消費税が上がったわけですが、その影響についても教えてください。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- ○建設課長(内山幸治君) まず、質問が3点あったかと思います。

その1つ目でございますが、有収率の減少原因でございますが、確かに過去5年間の有収率を見ると93.7%となっていますが、やはり今年度については91.9%ということで、少し下がっているのは事実上あろうかと思います。ただ、その中でも、平成27年だと91.7%、一番低い数字なんですが、平成29年は95.7%ということで、その一、二%というのは大きく変動する要素があるのかなというのが正直な分析でございます。

ただ、1つ言えるのは、やっぱり減少する要因として考えられるのは漏水、これは目に 見えて分かる漏水と目に見えない漏水がありますので、そういうところもあるのではない かというふうに想定してございます。そのために老朽管の布設替え工事をしているところ でございます。

あと、量は少ないのかも分からないですが、消防活動のときに消火用水などに使用された場合、こういう場合は有収水量に入ってきませんので、そういう場合は若干微量ではございますが、そういうこともあり得るのかなというふうに分析しております。

あと、一定の供給単価と給水原価の上がる要因でございますが、まず、供給単価につきましては、上がる要因というのは一般的に2つのことが考えられまして、比較的使用量の多い、工場と言ったほうがいいのか分かりませんですが、企業等が使用量が増えた場合、いわゆる使用単価が高い、料金単価が高いところが増えれば供給単価が上がっていくということが言えるかと思います。一方、一般家庭の使用量が少ない家庭の分が減っていけば、結果的に有収水量で割っていきますので、結果的に供給単価が上がるということが言えるかと思います。

今回については、有収水量も年間配水量も減少しているということから、今年度は一般 家庭の使用量が減った、全体の使用量が減ったことによって供給単価が上がったのではな いかというふうに考えております。

給水原価につきましては、これも同じで、有収水量が減れば、当然、給水原価が上がっていくという仕組みになってございますので、昨年度に比べますと1万トンぐらい減っていますので、その要因が大きいのではないかというふうに考えております。

そして、最後、消費税の影響でございますが、基本的に計算上は全て税抜きで精査して おりますので、消費税が上がっても、収入という点だけ見れば2%分の増収は見込めると 思うんですが、実際上の決算というか、財政においては、経営においては、あまり消費税 云々というのは関係ないのかなと思っております。

- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。
- 〇6番(三輪一雅君) 議長、6番。
- 〇議長(服部芙二夫君) 6番議席、三輪一雅君。
- ○6番(三輪一雅君) 先ほど有収率の件が出ていまして、私、毎年大体聞いておるんですけど、さっき過去5年で平均93. 幾つという話があったんですけど、実際数字を見ておると毎年下降しておって、去年、おととしあたりに聞いたときには、やっぱり破裂の事故があったりして、それが多分影響したんだろうという説明は受けたんですわ。

今回でも、これで見ると多分最低に今なっておって、よその町からするとうちは比較的優秀やと思うんですけど、80%ぐらいのところもあるので。ただ、うちは町としては小さいもんで、やっぱり有収率は高くて当然かなと僕は思っておるんです。やっぱり今担当課として、例えばそういう破裂事故なんかが起こったら、そのときには水がだーだー流れ

るわけで、でも、ほかの家庭にはちゃんとメーターがついておって、どれだけ流れました、 これだけ余分に流れたんだろうなという分析は多分できるはずやね、月単位ごとぐらいや ったら。そういうところで何か分析ってしていないんですか。

何が心配しておるかというと、今のこの状況を見ておると、毎年これだけずつ落ちていくということは、2%ぐらい取っていくとどんどん80%台になっていくんじゃないのという心配をしておって。ということは、どこかがやっぱりずっと老朽化しておって漏水しておる可能性は高いというふうに分析するかどうか。できるのは、そこの数字を持っていないとできへんのやね。破裂したときの漏水がどれぐらいあったかというのが分かれば、そういうところで、仮に回数がほとんどゼロのときにこういう数字が出ておるんやったら、これは明らかに目に見えんところの漏水になると思うんやけど、そういうところの分析は担当課のほうでやってみえるのかどうかなと思って。

- 〇建設課長(内山幸治君) 議長。
- 〇議長(服部芙二夫君) 内山建設課長。
- ○建設課長(内山幸治君) 三輪議員の御指摘いただいたことを、何かの指標で分析できないかなと考えたことが実はありまして、例えば漏水件数で、本年度は今回25件とかとお話しさせていただいたんですけど、昨年度は40件だったんです。だけど、有収率が下がっているということなので、1回の水が出ていく量が多くなったのかなというのは想定はできますので、確かに今までそういう毎月毎月、例えば漏水箇所があって、それを発見して、そのときに毎年そうやって分析しているかとか、チェックしているかとかはしていませんので、今後はそういうことができるかどうかも含めて、検討させていただきたいと思います。
- ○議長(服部芙二夫君) ほかに御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(服部芙二夫君) 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後 2時39分散会

○議長(服部芙二夫君) 議員の皆様方には、慎重な御審議ありがとうございました。まだ加藤町長をはじめ執行部の方々には、詳細な御答弁を誠にありがとうございました。なお、一般質問日は9月15日午前9時から再開されますので、御出席賜りますようお願い申し上げます。どうも御苦労さまでした。